

多賀城市下水道事業経営戦略

令和 8 年 3 月改定
多賀城市上下水道部

目 次

1.多賀城市下水道事業経営戦略の改定	
(1) 経営戦略改定の趣旨	1
(2) 経営戦略の位置付けと計画期間	1
2.下水道事業の現状と課題	
(1) 汚水事業と雨水事業	3
(2) 事業の現況	3
(3) これまでの主な経営健全化の取組み	12
(4) 経営比較分析表による経営状況の分析	13
3.将来の事業環境	
(1) 水洗化人口の予測	20
(2) 総処理水量及び年間有収水量の予測	21
(3) 下水道使用料収入の予測	22
(4) 組織の見通し	23
4.経営戦略期間における経営の基本方針	
(1) 基本理念及び基本方針	24
(2) 経営戦略期間の具体的取組	25
5.投資・財政推計（収支計画）	
(1) 収支計画のうち投資についての説明	26
(2) 収支計画のうち財源についての説明	28
(3) 投資・財政推計（収支計画）	30
(4) 経費回収率と下水道使用料改定について	40
(5) 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	41
6.経営戦略の事後検証と更新	
(1) 事後検証と見直し	43
参考資料：経営戦略期間における具体的取組の概要	44

1. 多賀城市下水道事業経営戦略の改定

(1) 経営戦略改定の趣旨

多賀城市（以下「本市」という。）下水道事業は、安全で持続可能な下水道を実現するための中期経営計画として、「多賀城市下水道事業経営戦略」（以下「経営戦略」という。）を令和3年3月に策定し、経営の効率化・健全化に努めてきました。

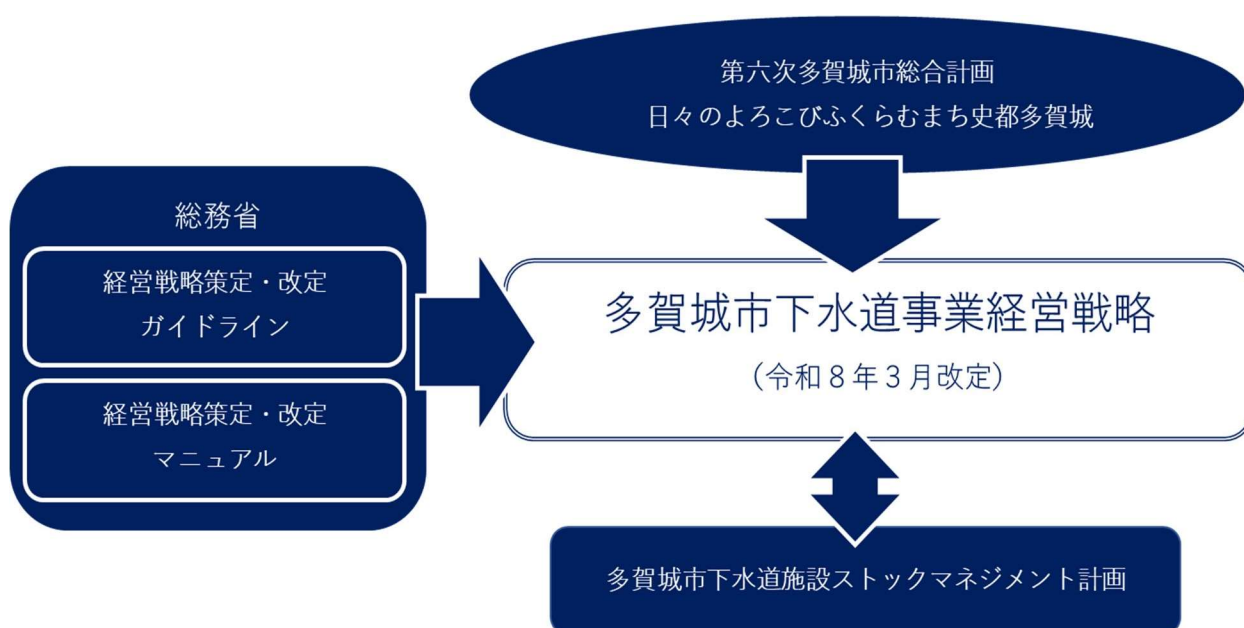
経営戦略策定から5年が経過し、人口減少に伴う有収水量及び下水道使用料収入の減少や物価の上昇、下水道施設の老朽化の進行に伴う施設更新需要の増加、近年多発する浸水被害への備え等、下水道事業を取り巻く環境が大きく変化してきました。

本市では下水道事業が抱える諸課題に適切に対応し、より健全な下水道事業経営の実現に向けて、経営戦略の改定を行うものです。

(2) 経営戦略の位置付けと計画期間

ア 位置付け

「多賀城市下水道事業経営戦略」は、第六次多賀城市総合計画が定める将来都市像「日々のよろこびふくらむまち 史都多賀城」を実現するための経営の基本計画として位置付けます。



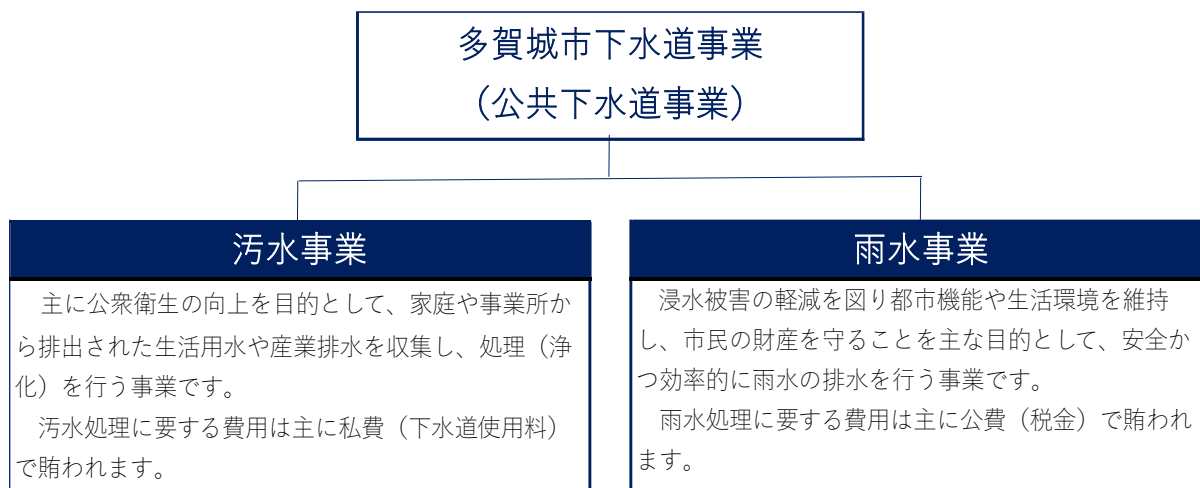
イ 計画期間

本経営戦略の計画期間は、令和 8 年度から令和 1 7 年度までの 1 0 年間とします。これは、平成 3 1 年 3 月に総務省による「経営戦略策定・改定ガイドライン」に示された「1 0 年以上の合理的な期間を設定する」と合致するものです。

2. 下水道事業の現状と課題

(1) 汚水事業と雨水事業

公共下水道事業である多賀城市下水道事業は、「汚水事業」と「雨水事業」の性質や役割の異なる二つの事業から成り立っています。



(2) 事業の現況

ア 下水道事業の概要（令和7年3月末現在）

区 分		年月日等
地方公営企業法適用事業名		公共下水道事業
地方公営企業法適用方法		地方公営企業法施行令第1条第2項全部適用
地方公営企業法適用年月日		令和2年4月1日
建設事業開始年月日		昭和48年3月30日
供用開始年月日		昭和53年6月1日
行政区域人口（A）		61,422人
汚水事業	処理区域人口（①）	61,363人
	水洗化人口（②）	60,769人
	普及率（①÷A）	99.90%
	水洗化率（②÷①）	99.03%
雨水事業	全体計画区域面積（B）	1,487.8ha
	事業計画認可区域面積（C）	1,187.0ha
	整備済面積（D）	805.1ha
	全体計画に基づく整備率（D÷B）	54.11%

イ 汚水施設の現況

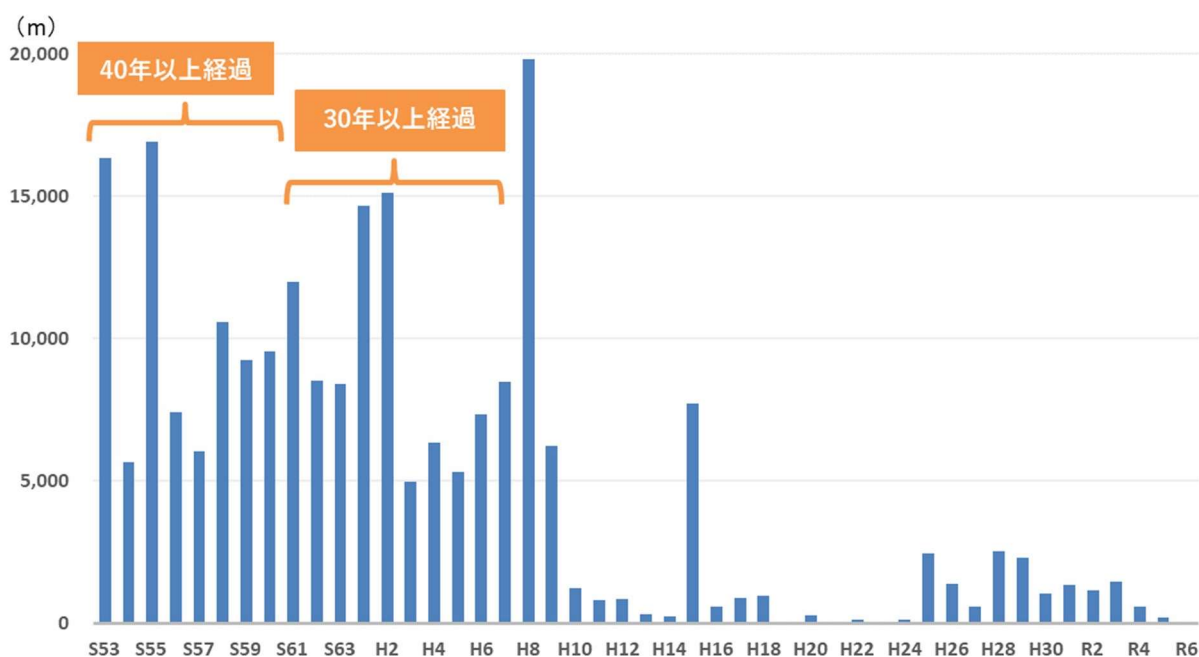
区 分		令和 6 年度末
汚水管渠総延長		2 2 8. 3 k m
汚水マンホールポンプ施設		1 0 か所
終末処理場	箇所数	1 か所
流域関連下水道 (宮城県仙塩浄化センター)	処理能力	2 2 2, 0 0 0 m ³ /日最大
	処理水量	1 1 3, 7 0 0 m ³ /日平均

(ア) 汚水管渠の現況

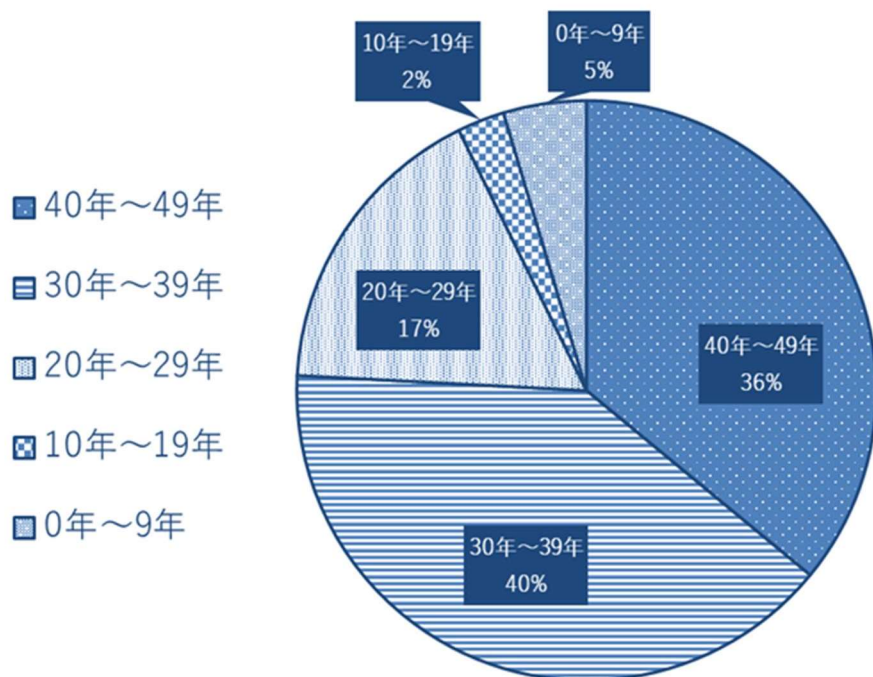
汚水管渠の布設総延長は、令和 6 年度末時点で約 2 2 8. 3 km となっています。

汚水事業の供用開始は昭和 5 3 年であることから、令和 7 年度末時点で管渠の法定耐用年数である 5 0 年に達した汚水管渠はありませんが、今後、施設の老朽化に伴い更新需要の増加が見込まれます。

○年度別汚水管渠布設延長



○汚水管渠の経過年数別割合



ウ 雨水施設の現況

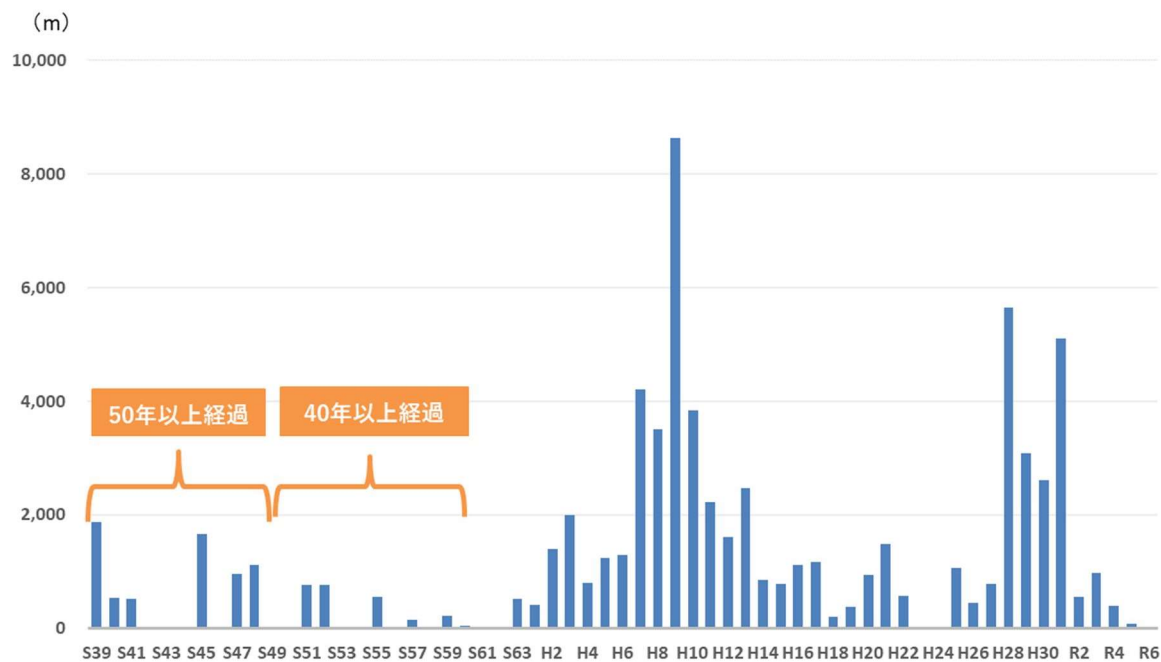
区 分		令和6年度末
雨水管渠総延長		71.6 km
雨水ポンプ場	市内	6か所
	市外	3か所

(ア) 管路施設（雨水管渠）の現況

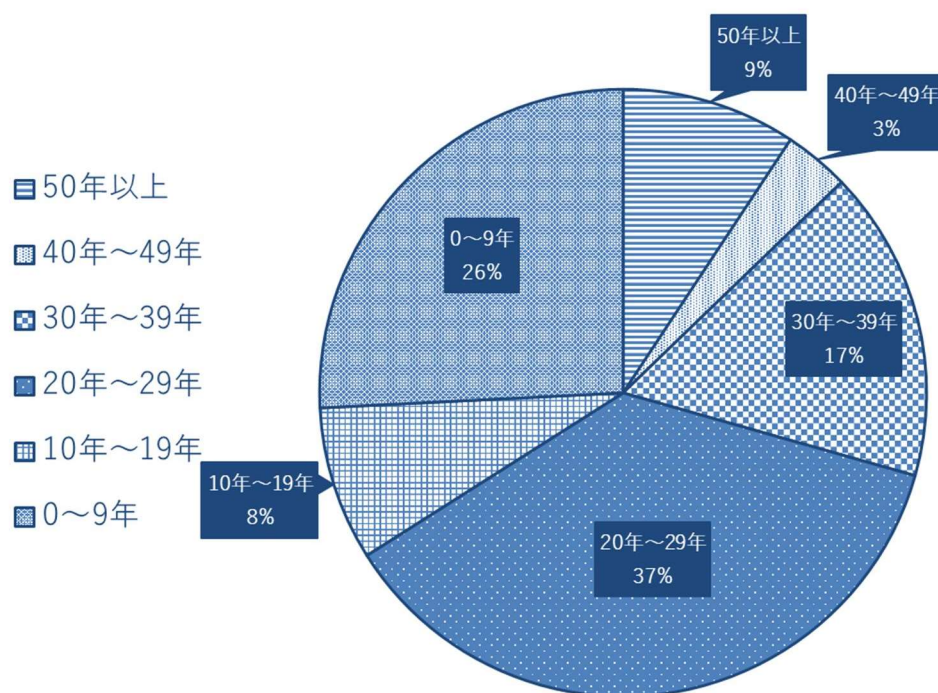
雨水管渠の布設総延長は、令和6年度末時点で約71.6 kmとなっています。

雨水管渠では、既に法定耐用年数の50年に達した管渠が、全体の約9%を占めています。

○年度別雨水管渠布設総延長



○雨水管渠の経過年数別割合



(イ) 雨水ポンプ施設の現況

雨水ポンプ施設は、管渠と比較し耐用年数が短いことから、設備の健全性を保てるよう「多賀城市下水道施設ストックマネジメント計画」に基づき、電気棟の新設やポンプ施設の更新、改築等を順次進めています。

雨水ポンプ施設・設備一覧

R7年3月末現在

番号	施設名	ポンプ種別		設置年度	経過年数	総排水量 [m ³ /s]	計画放流量 [m ³ /s]	備考			
		口径 [mm]	吐出量 [m ³ /s]								
1	中央雨水ポンプ場	既設棟	縦軸斜流No.1電動P φ400	0.313	S42	58	36.747	36.747	宮城県から移管		
			縦軸斜流No.2電動P φ400	0.313	S45	55			宮城県から移管		
			縦軸斜流No.3電動P φ400	0.313	S45	55			宮城県から移管		
		増設棟	縦軸斜流No.1エンジン φ1500	5.115	S61	39			36.747	36.747	
			縦軸斜流No.2エンジン φ1500	5.115	S62	38					
			縦軸斜流No.3エンジン φ1500	5.115	H26	11					3号…当初設置S57 H26年度改築
			縦軸斜流No.4エンジン φ1500	5.115	H25	12					
縦軸斜流No.5エンジン φ1500	5.115	H6	31								
縦軸斜流No.6エンジン φ1500	5.115	H6	31								
縦軸斜流No.7エンジン φ1500	5.115	H6	31	H28年度長寿命化実施							
2	八幡雨水ポンプ場	縦軸斜流No.1電動P φ800	1.500	H8	29	18.499	18.499				
		縦軸斜流No.2エンジン φ1350	4.250	H5	32						
		縦軸斜流No.3エンジン φ1350	4.250	H7	30						
		縦軸斜流No.4エンジン φ1350	4.250	H7	30						
		縦軸斜流No.5エンジン φ1350	4.250	H7	30						
3	浮島雨水ポンプ場	縦軸軸流 No.1エンジン φ1500	5.114	H14	23	10.228	15.114	将来φ1500を1台追加可能			
		縦軸軸流 No.2エンジン φ1500	5.114	H14	23						
4	丸山雨水ポンプ場	縦軸軸流 No.1エンジン φ1500	4.370	H17	20	13.087	13.087				
		縦軸軸流 No.2エンジン φ1500	4.370	H19	18						
		縦軸軸流 No.3エンジン φ1500	4.370	H21	16			H21.5月末3台目設置			
5	大代雨水ポンプ場	水中軸流 No.2電動P φ600	0.783	H12	25	1.699	1.699				
		水中軸流 No.1電動P φ500	0.458	H28	9						
		水中軸流 No.3電動P φ500	0.458	H28	9						
6	大代東雨水ポンプ場	水中ポンプNo.1電動P φ250	0.108	H30	7	3.683	3.683				
		水中ポンプNo.2電動P φ250	0.108	H30	7						
		縦軸軸流 No.3エンジン φ900	1.733	H30	7						
		縦軸軸流 No.4エンジン φ900	1.733	H30	7						
7	大代第五排水ポンプ	水中ポンプ No.1電動P φ300	0.142	H30	7	0.284	-	旧大代一丁目ポンプ			
		水中ポンプ No.2電動P φ300	0.142	H30	7						

エ 下水道使用料の現況

(ア) 使用料体系の概要

本市下水道事業の使用料体系は、汚水排出量 10 m³までの基本使用料と、超過した汚水排出量に応じ 6 段階の逦増料金とした従量使用料の二部使用料制を設定しています。

直近の使用料改定は平成 12 年 9 月 30 日で、以降、使用料の改定を行っていません。

○基本使用料（1 か月につき）

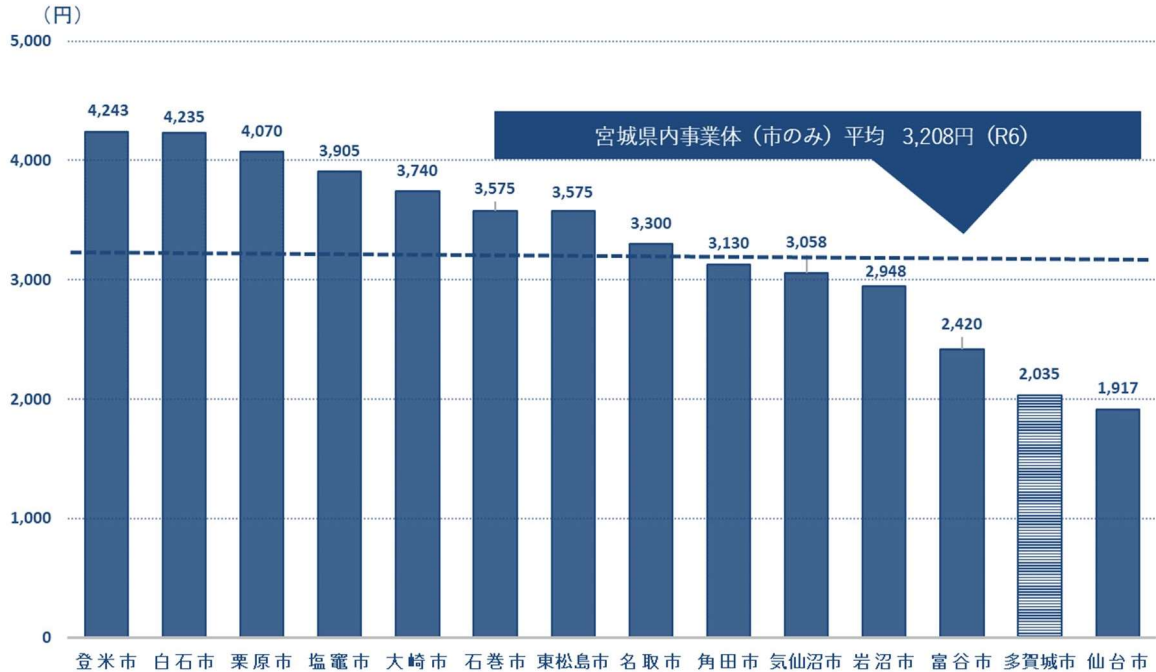
排出汚水量	使用料（税抜）
10 立方メートル	850 円

○超過使用料（1 立方メートル／1 か月につき）

排出汚水量	使用料（税抜）
10 立方メートルを超え 20 立方メートルまで	100 円
20 立方メートルを超え 40 立方メートルまで	120 円
40 立方メートルを超え 100 立方メートルまで	160 円
100 立方メートルを超え 500 立方メートルまで	190 円
500 立方メートルを超え 1,000 立方メートルまで	210 円
1,000 立方メートルを超える分	250 円

(イ) 下水道使用料の水準

本市の下水道使用料は、1か月に20m³使用した場合2,035円(税込)です。これは、令和7年3月現在の宮城県内事業体(市のみ)平均3,208円を下回っており、全14事業体中低い方から2番目に位置しています。

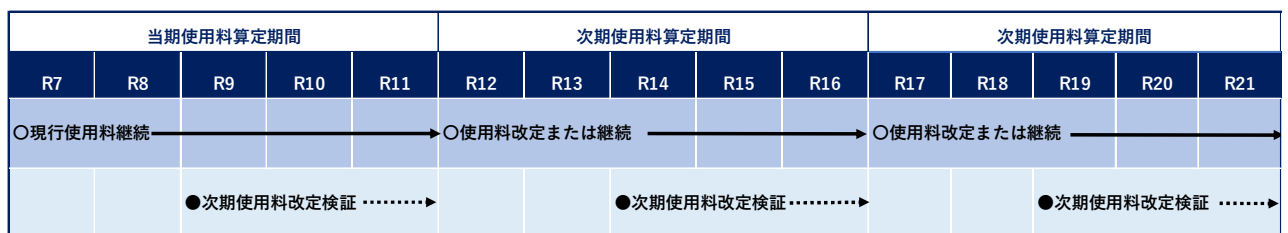


(ウ) 下水道使用料算定期間

本市の下水道使用料については、これまで使用料算定期間を設定してきませんでしたが、適正な下水道使用料の見直しを定期的に行うこととして、使用料算定期間を5年間として新たに設定しました。

なお、現行使用料算定期間は、令和7年度から令和11年度までとしています。

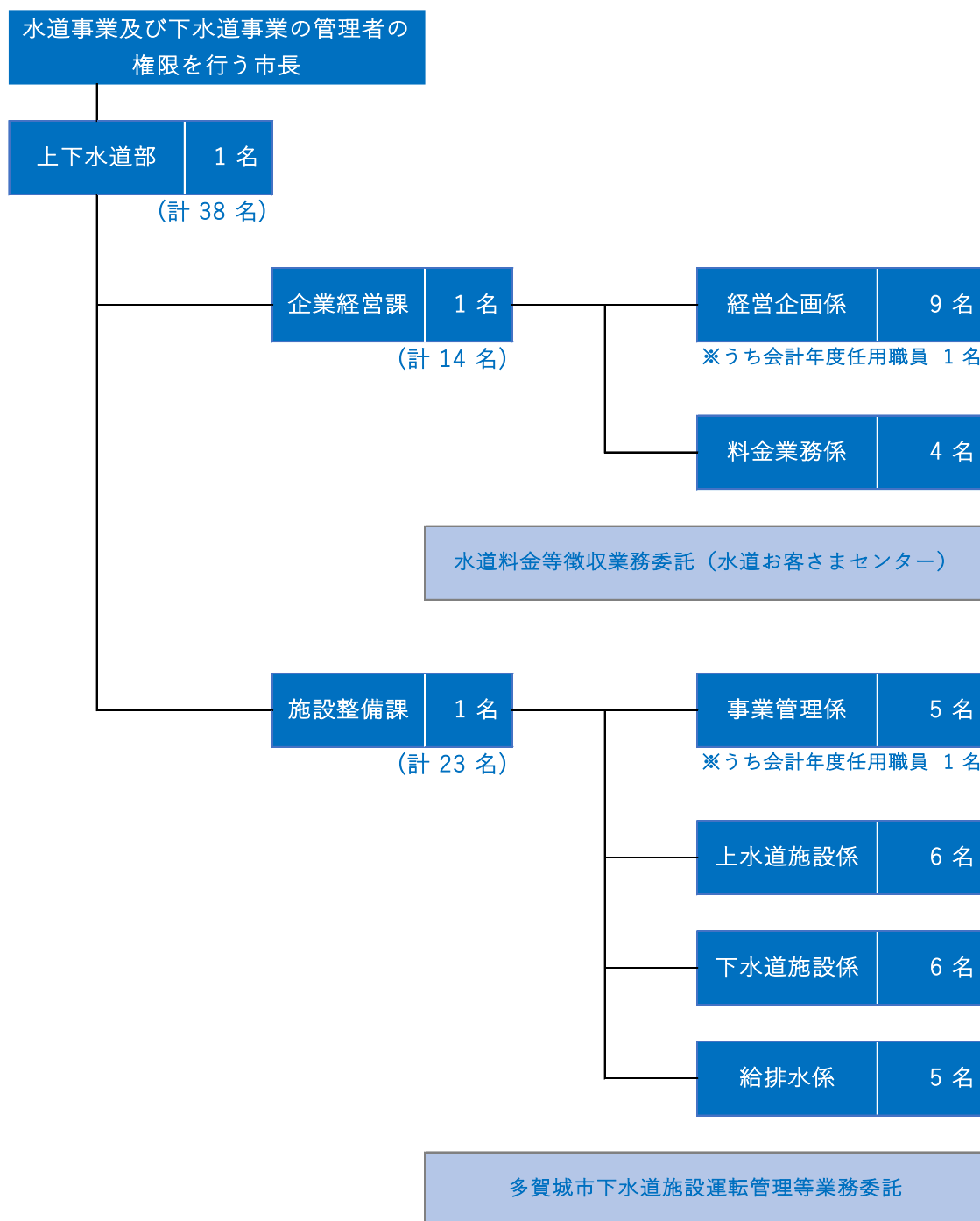
○使用料算定期間のイメージ図



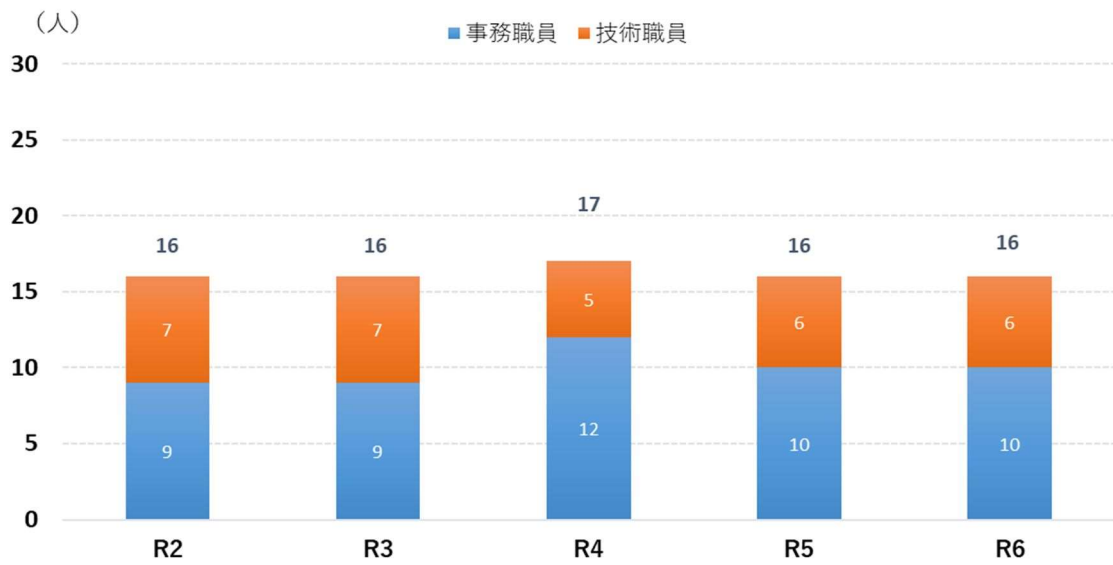
オ 組織の現況

本市上下水道事業を担う組織は、水道事業及び下水道事業の管理者の権限を行う市長、上下水道部長の下、企業経営課及び施設整備課の2課を配置し、職員数は、水道事業及び下水道事業を併せて38名体制（うち下水道事業担当者は16名）で事業運営を行っています。

(ア) 多賀城市上下水道部組織図（令和7年4月時点）



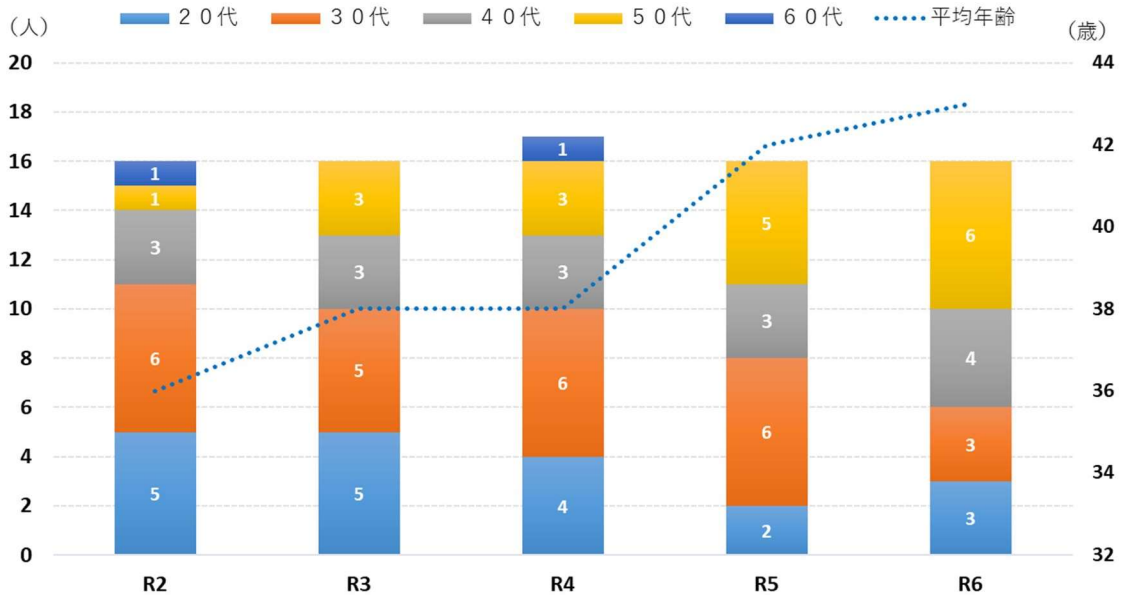
(イ) 下水道事業職員数の推移（上下水道部組織統合以降）



※市長を除く。

※会計年度任用職員を含む。

(ウ) 下水道事業職員数の年齢別構成と平均年齢



	R2	R3	R4	R5	R6
平均年齢 (歳)	36	38	38	42	43

※市長を除く。

※会計年度任用職員を含む。

(3) これまでの主な経営健全化の取組み

ア 地方公営企業会計への移行

令和2年4月から地方公営企業法の全部を適用し、官庁会計から公営企業会計への移行を実施しました。

イ 上下水道事業の組織統合

下水道事業の公営企業会計移行に伴い、令和2年4月から上下水道の組織統合を行い、共有事務の集約化、事務の効率化を図り、職員定数を適正化し、人件費の削減を実施しました。

ウ アウトソーシングの実施

(ア) 下水道使用料等徴収業務委託

下水道使用料の徴収事務について、水道料金等徴収事務と一括して委託しています。

・委託期間

第1期 平成27年度～平成29年度

第2期 平成30年度～令和4年度

第3期 令和5年度～令和9年度

(イ) 多賀城市下水道施設運転管理等業務委託

雨水ポンプ場等、雨水施設の運転管理業務や保守点検業務と汚水マンホールポンプの維持管理業務を委託しています。

令和7年度からは、これらの業務を一体化した下水道施設運転管理業務委託を実施しています。

・委託期間（雨水施設の運転管理業務委託）

平成27年度～令和3年度 単年度契約

令和4年度～令和6年度 複数年度契約

・委託期間（汚水施設マンホールポンプ維持管理業務委託）

平成27年度～令和3年度 単年度契約

令和4年度～令和6年度 複数年度契約

・委託期間（下水道施設運転管理等業務委託）

第1期 令和7年度～令和9年度

エ 資産の有効活用等による収入増加の取組

下水道用地の使用許可を行い、使用料収入を得ています。


(4) 経営比較分析表による経営状況の分析

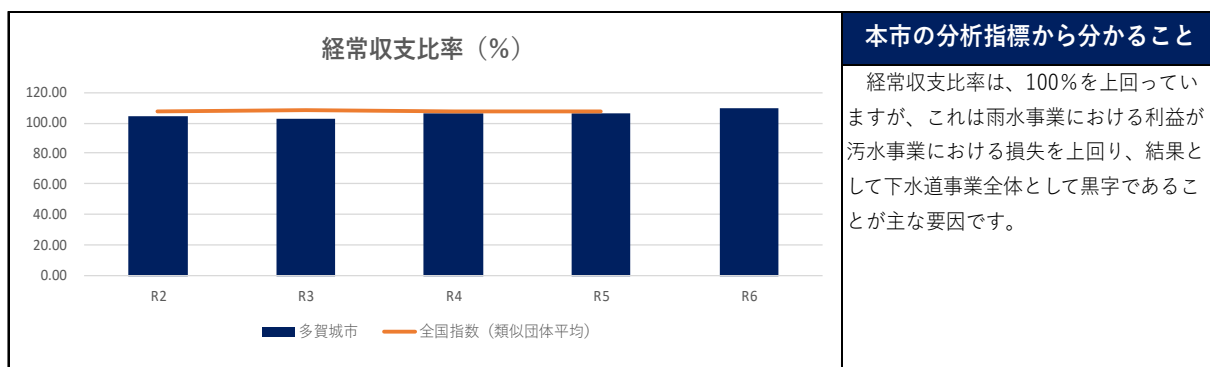
経営比較分析表とは、総務省が示した統一様式により、公営企業における経営や施設の状況を表す各指標について、経年変化や類似団体平均との比較分析を行うことで、現状や課題等を把握することができる資料となります。

令和2年度から令和5年度における本市の各指標値と令和2年度から令和5年度までの全国指数（類似団体平均）との比較を示しています。

なお、類似団体とは総務省の「下水道事業経営指標（令和5年度）総務省編」に基づき、本市は処理区域内人口（5万人以上10万人未満）・有収水量密度（2.5千m³/ha以上5.0千m³/ha未満）・供用開始後年数（25年以上）の区分に属しています。


ア 経常収支比率

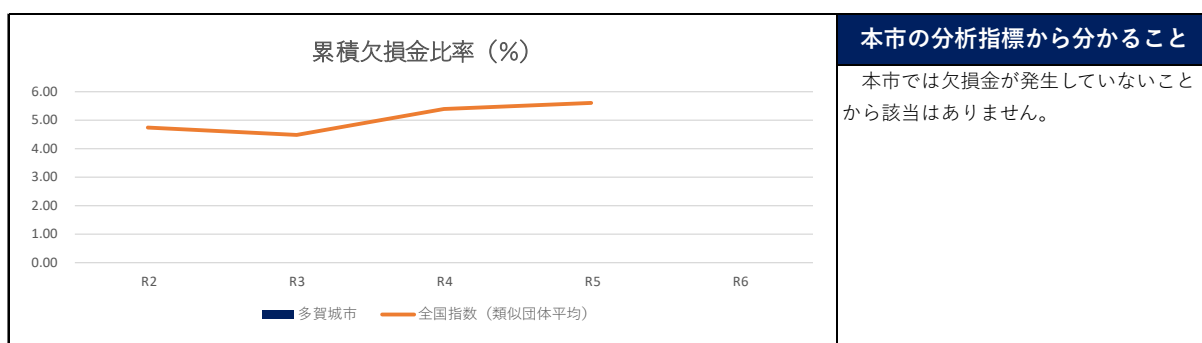
経常収支比率 (%)			
経常収支比率 (%)	=	$\frac{\text{経常収益 (円)}}{\text{経常費用 (円)}} \times 100$	望ましい向き 
			経常収支比率 > 100%
分析指標の意味			
当該年度において、使用料収入などの経常収益で維持管理費や支払利息等の経常費用をどの程度賄えているかを表すものです。経常収支比率が高いほど経常利益が高いことを示しており、100%未満の場合は経常損失が生じていることを意味しています。			



	R2	R3	R4	R5	R6
多賀城市	104.69	102.96	106.16	105.70	109.22
全国指数 (類似団体平均)	107.85	108.04	107.49	107.64	-


イ 累積欠損金比率

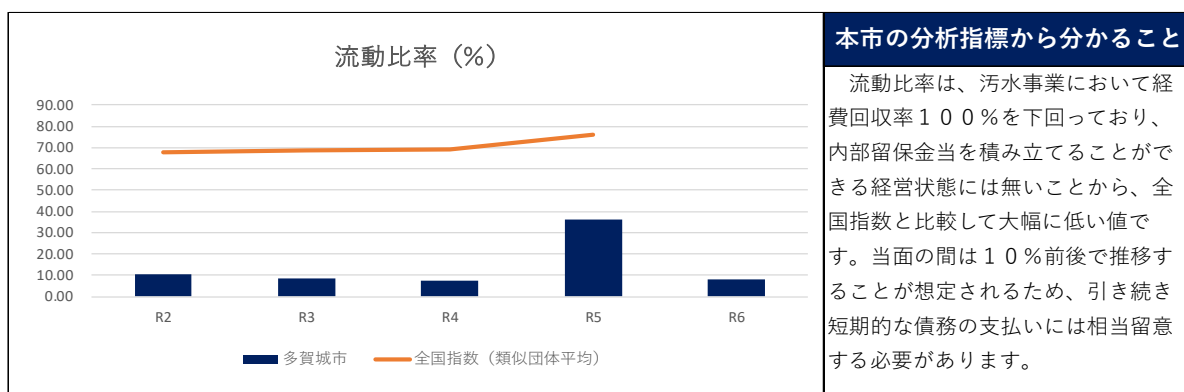
累積欠損金比率 (%)			
累積欠損金比率 (%)	=	$\frac{\text{当年度末処理欠損金 (円)}}{\text{営業収益 - 受託工事収益 (円)}} \times 100$	望ましい向き  累積欠損金比率 = 0%
分析指標の意味			
営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度から繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年にわたって累積した損失のこと。）の状況を表す指標で、0%であることが求められます。			



	R2	R3	R4	R5	R6
多賀城市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
全国指数 (類似団体平均)	4.72	4.49	5.41	5.61	-


ウ 流動比率

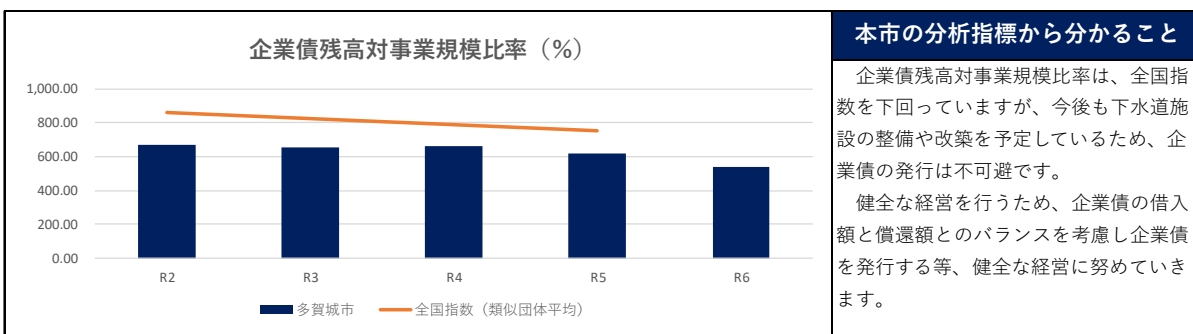
流動比率 (%)			
流動比率 (%)	=	$\frac{\text{流動資産 (円)}}{\text{流動負債 (円)}} \times 100$	望ましい向き  流動比率 > 100%
分析指標の意味			
短期的な債務に対する支払い能力を表す指標で、100%以上が必要です。一般的に100%を下回る場合は、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない債務を賄っておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。			



	R2	R3	R4	R5	R6
多賀城市	10.32	8.33	7.66	36.33	7.92
全国指数 (類似団体平均)	67.93	68.53	69.18	76.32	-


エ 企業債残高対事業規模比率

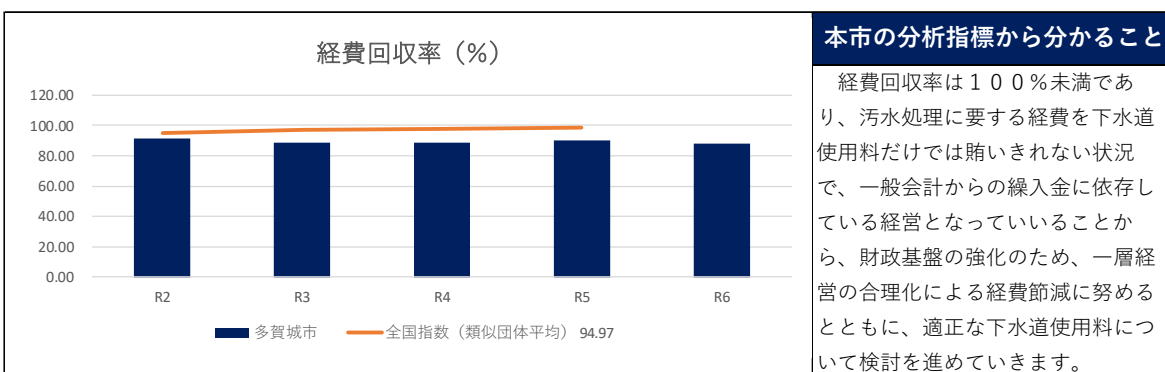
企業債残高対事業規模比率 (%)		
企業債残高対事業規模比率 (%)	$= \frac{\text{企業債現在高} - \text{一般会計負担額 (円)}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金 (円)}} \times 100$	望ましい向き 
分析指標の意味		
企業債残高対事業規模比率は、下水道使用料等の収益に対する企業債残高の割合で、指数が低いほど安全性が高いといえます。		



	R2	R3	R4	R5	R6
多賀城市	671.51	652.66	664.68	619.45	536.92
全国指数 (類似団体平均)	857.88	825.10	789.87	749.43	-


オ 経費回収率

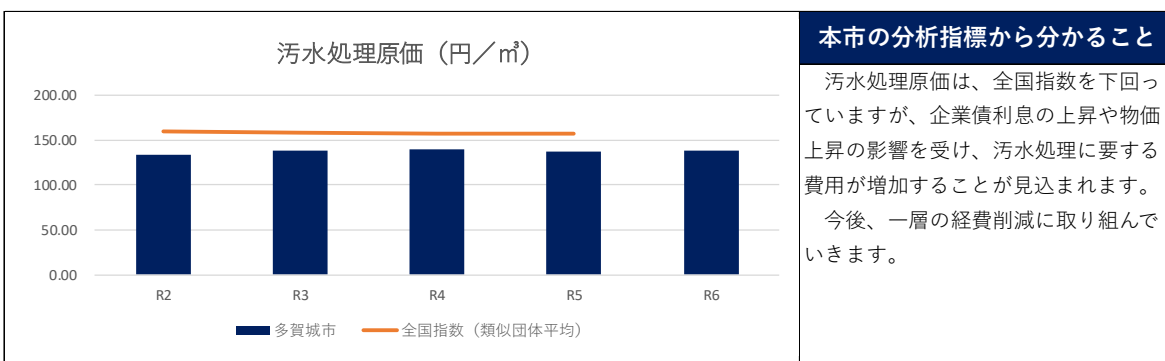
経費回収率 (%)		
経費回収率 (%)	$= \frac{\text{下水道使用料 (円)}}{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く) (円)}} \times 100$	望ましい向き  経費回収率 > 100%
分析指標の意味		
下水道使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを表す指標で、100%以上であることが必要です。100%を下回っている場合は、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。		



	R2	R3	R4	R5	R6
多賀城市	91.26	88.78	88.40	90.02	87.91
全国指数 (類似団体平均)	94.97	97.07	98.06	98.46	-


カ 汚水処理原価

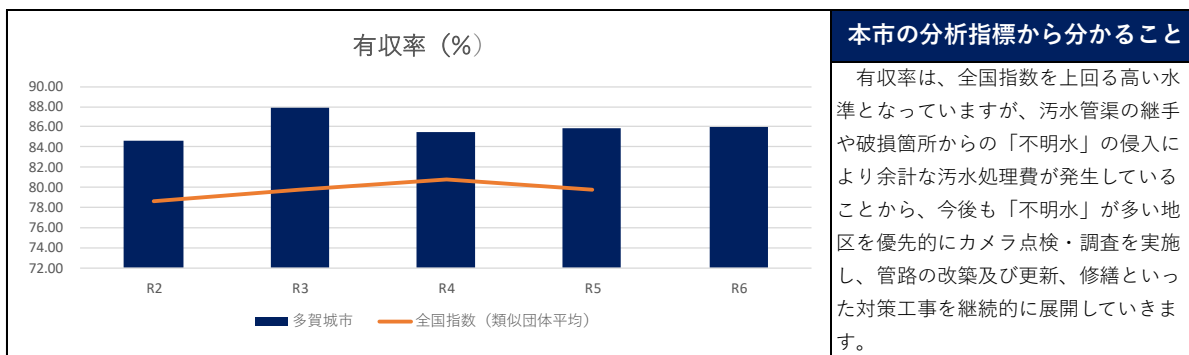
汚水処理原価 (円/㎡)		
汚水処理原価 (円/㎡)	=	$\frac{\text{汚水処理費 (円)}}{\text{年間有収水量 (㎡)}} \times 100$
		望ましい向き 
分析指標の意味		
年間有収水量 1㎡当たりの汚水処理に要した費用で、汚水資本費及び汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す指標で、経年比較や類似団体との比較による状況の把握及び分析が求められます。		



	R2	R3	R4	R5	R6
多賀城市	134.22	138.59	139.61	136.79	138.85
全国指数 (類似団体平均)	159.49	157.81	157.37	157.45	-


キ 有収率

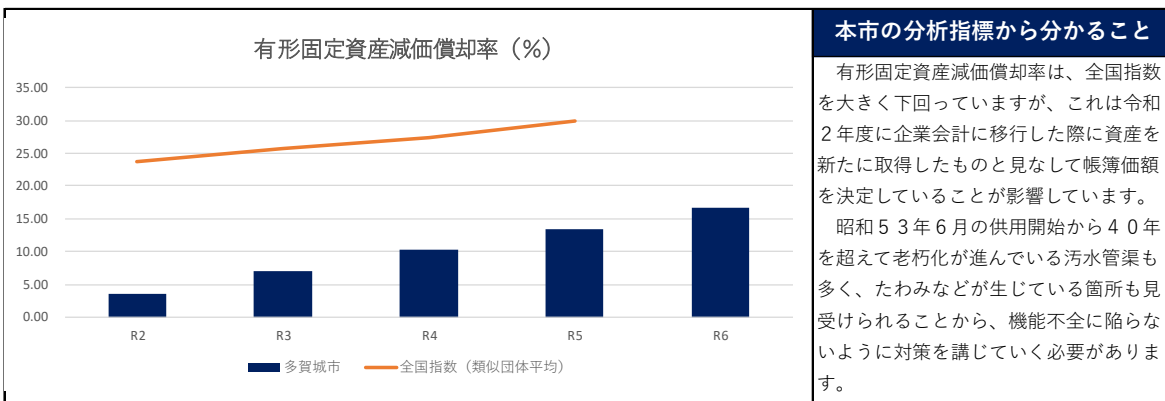
有収率 (%)		
有収率 (%)	=	$\frac{\text{年間有収水量 (㎡)}}{\text{年間総処理水量 (㎡)}} \times 100$
		望ましい向き 
分析指標の意味		
有収率は、年間総処理水量に対して収入となった水量の割合を示します。100%未満の場合は、下水道の汚水管渠に何らかの原因で雨水や地下水が流入する「不明水」が発生していると考えられます。		



	R2	R3	R4	R5	R6
多賀城市	84.60	87.90	85.50	85.91	86.00
全国指数 (類似団体平均)	78.60	79.80	80.80	79.80	-


ク 有形固定資産減価償却率

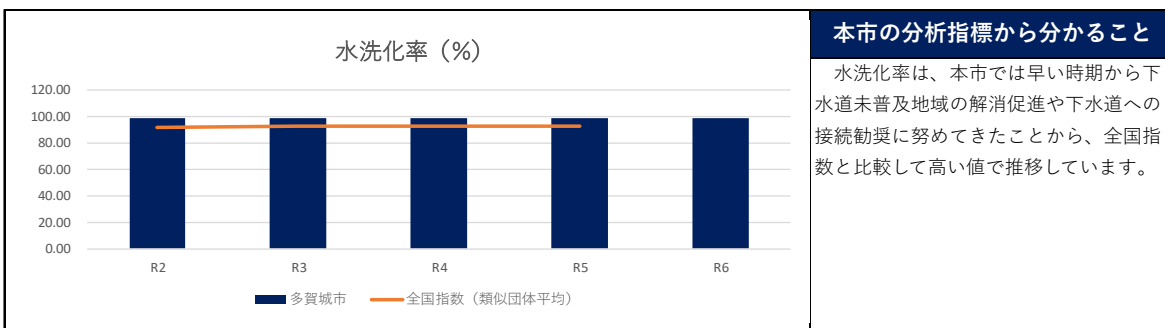
有形固定資産減価償却率 (%)		
有形固定資産減価償却率 (%)	=	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額 (円)}}{\text{償却対象固定資産帳簿原価 (円)}} \times 100$
		望ましい向き 
分析指標の意味		
有形固定資産減価償却率は、保有している有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標であり、資産の老朽化度合を示す指標です。数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しています。		



	R2	R3	R4	R5	R6
多賀城市	3.54	6.97	10.40	13.50	16.73
全国指数 (類似団体平均)	23.79	25.66	27.46	29.93	-


ケ 水洗化率

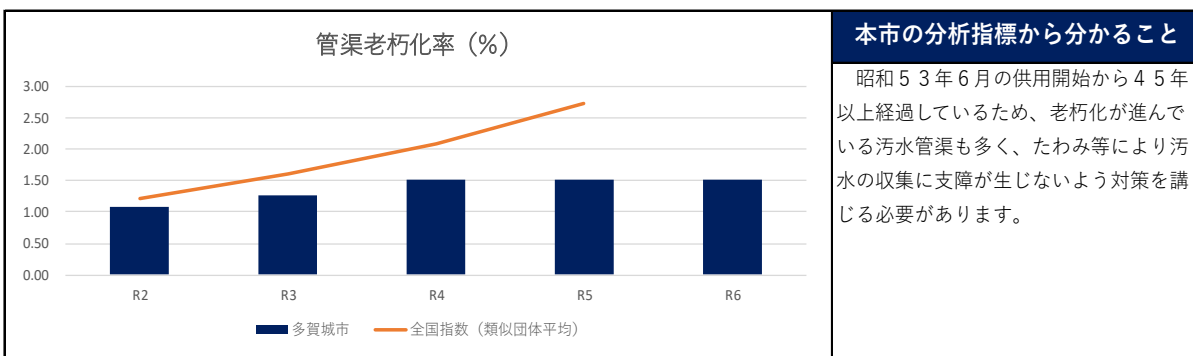
水洗化率 (%)		
水洗化率 (%)	=	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口 (人)}}{\text{現在処理区域内人口 (人)}} \times 100$
		望ましい向き 
分析指標の意味		
現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す指標で、公共用水域の水質保全や使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望ましいとされています。		



	R2	R3	R4	R5	R6
多賀城市	98.72	98.88	98.90	99.01	99.03
全国指数 (類似団体平均)	92.72	92.88	92.90	92.89	-


コ 管渠老朽化率

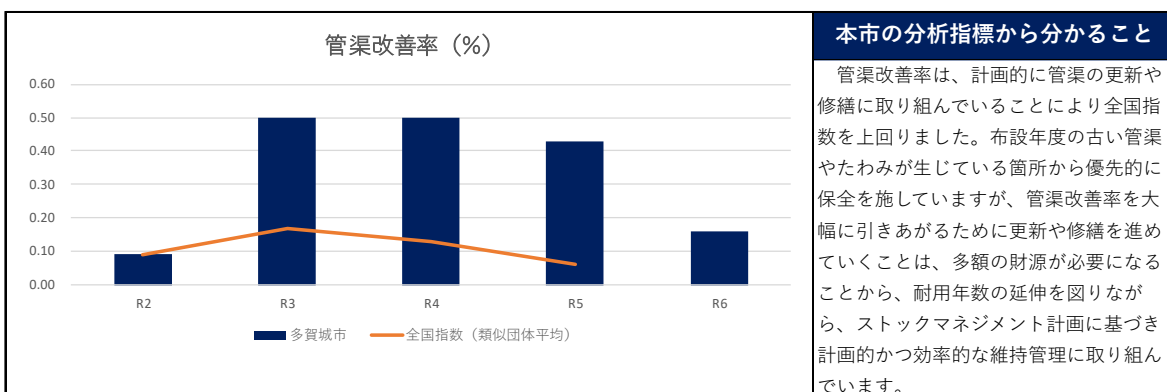
管渠老朽化率 (%)		
管渠老朽化率 (%)	=	$\frac{\text{法定耐用年数を超過した管渠延長 (m)}}{\text{下水道布設延長 (m)}} \times 100$
		望ましい向き 
分析指標の意味		
管渠老朽化率は、法定耐用年数を超過した管渠延長の割合を表す指標で、数値が高い場合は、法定耐用年数を超過した管渠を多く保有しており、更新等の必要性を示しています。		



	R2	R3	R4	R5	R6
多賀城市	1.09	1.27	1.52	1.51	1.51
全国指数 (類似団体平均)	1.22	1.61	2.08	2.74	-

サ 管渠改善率

管渠改善率 (%)		
管渠改善率 (%)	=	$\frac{\text{改善 (更新・改良・修繕) 管渠延長 (m)}}{\text{下水道布設延長 (m)}} \times 100$
		望ましい向き 
分析指標の意味		
管渠改善率は、当年度に更新した管渠延長の割合を表す指標であり、管渠の更新ペースや健全度を把握できます。		



	R2	R3	R4	R5	R6
多賀城市	0.09	0.50	0.50	0.43	0.16
全国指数 (類似団体平均)	0.09	0.17	0.13	0.06	-

シ 全体としての分析

(ア) 収益性の観点から

経常収支比率は、100%を上回っていますが、これは雨水事業における黒字が污水事業の赤字を上回っており、結果として下水道事業全体で黒字となっていることが要因です。

汚水処理原価は、全国指数と比較して低い値となっていますが、経費回収率は、100%を下回っており、汚水処理に必要な費用を下水道使用料で賄うことができず、公営企業の原則とされる「独立採算制」の運営ができていません。

(イ) 経営の健全性の観点から

流動比率は、污水事業において経費回収率が100%を下回っており、内部留保資金を積み立てることができる経営状態には無いことから、全国指数と比較して大幅に低い値です。

企業債残高対事業規模比率は全国指数を下回っており、ストックマネジメント計画に基づいた企業債の借入及び償還を計画的に行っていることから、減少傾向にあります。

(ウ) 施設の効率性の観点から

水洗化率は、本市では早い時期より下水道施設の普及に取り組んできたことから全国指数と比較して高い値で推移しています。

有収率も全国指数を上回る値となっていますが、管渠の老朽化による有収率の低下は、収益の悪化につながることから、管渠の計画的な更新・改築に取り組んでいく必要があります。

(エ) 施設・管渠の老朽化の観点から

施設や管渠の老朽化度合いを示す有形固定資産減価償却率及び管渠老朽化率は全国指数を下回っていますが、昭和53年6月の供用開始から45年以上経過しており、今後、更新需要が増加するものと思われます。

汚水管渠の老朽化により、汚水の収集に支障が生じないように対策を講じる必要があります。

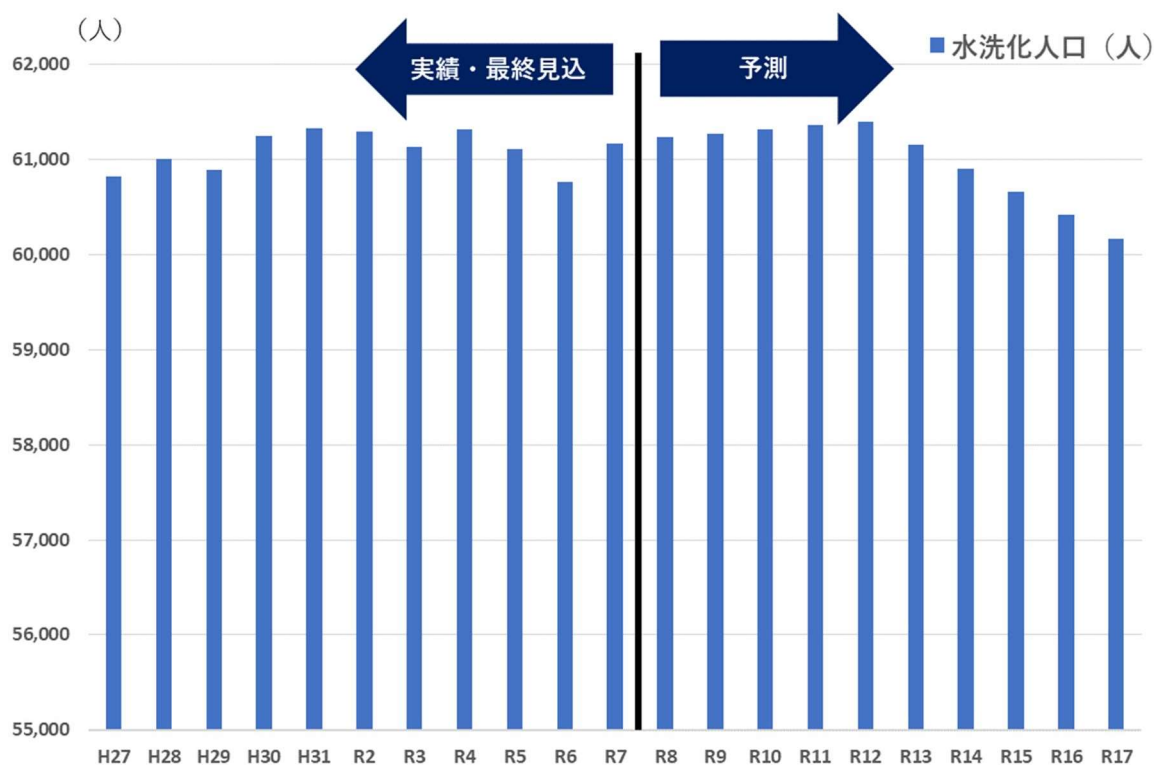
管渠改善率は、計画的な管渠の修繕や更新を行っていることから、全国指数を上回っており、健全な状態と判断されますが、施設の健全性を維持できるよう、引き続きストックマネジメント計画に基づいた計画的な更新を図っていく必要があります。

3. 将来の事業環境

(1) 水洗化人口の予測

本市の水洗化人口は、東日本大震災後に大幅に減少しましたが、震災からの復興とともに増加傾向に転じました。しかし、令和4年度以降は減少し、令和6年度末における本市の水洗化人口は、60,796人となっています。

今後の予測としては、東北学院大学多賀城キャンパス跡地の開発等により一時的に増加するものの、令和12年度をピークに減少に転じ、計画目標年度の令和17年度における行政区域人口は60,791人、水洗化人口は60,171人となるものと推計しています。



○実績・最終見込

	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
行政区域内人口 (人)	62,177	62,321	62,174	62,241	62,245	62,154	61,890	62,066	61,782	61,422	61,843
水洗化人口 (人)	60,822	61,011	60,891	61,255	61,327	61,294	61,130	61,322	61,114	60,769	61,175

○予測

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
行政区域内人口 (人)	61,485	61,910	61,949	61,994	62,034	61,784	61,537	61,288	61,041	60,791
水洗化人口 (人)	60,858	61,279	61,318	61,362	61,402	61,154	60,910	60,663	60,419	60,171

※水洗化人口は、水洗便所を設置し本市下水道事業に接続している人口のことを言います。

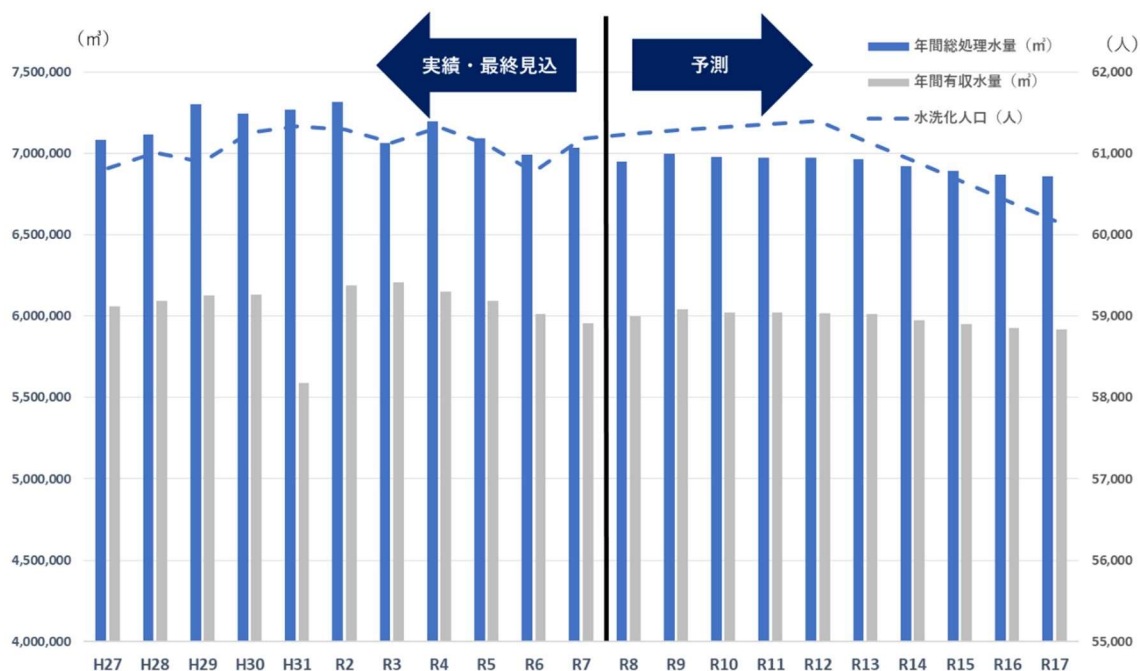
※行政区域内人口は、「多賀城市人口ビジョン（令和7年12月改訂第2版）」の数値を採用しています。

(2) 総処理水量及び年間有収水量の予測

本市の年間有収水量については、新型コロナウイルス感染症の影響による巣ごもり需要などにより、令和2年度から令和3年度にかけて増加しましたが、令和4年度以降は、以前の状態に戻りつつあります。

(1) の水洗化人口の予測でみたように、水洗化人口が令和8年度から令和12年度まで一時的に増加するため、同様に有収水量も増加する見込みですが、令和13年度以降は水洗化人口が減少に転じるため、有収水量も減少傾向となります。

令和8年度から令和17年度の計画期間の10年間でみると、総処理水量及び有収水量ともに1.3%減少する見込みです。



○実績・最終見込

	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
年間総処理水量 (m ³)	7,082,211	7,114,279	7,301,437	7,242,112	7,265,570	7,315,193	7,062,036	7,194,245	7,093,798	6,992,681	7,033,447
年間有収水量 (m ³)	6,057,674	6,094,398	6,127,770	6,131,134	5,587,582	6,188,818	6,207,608	6,151,312	6,094,139	6,013,372	5,957,330
水洗化人口 (人)	60,822	61,011	60,891	61,255	61,327	61,294	61,130	61,322	61,114	60,769	61,175

○予測

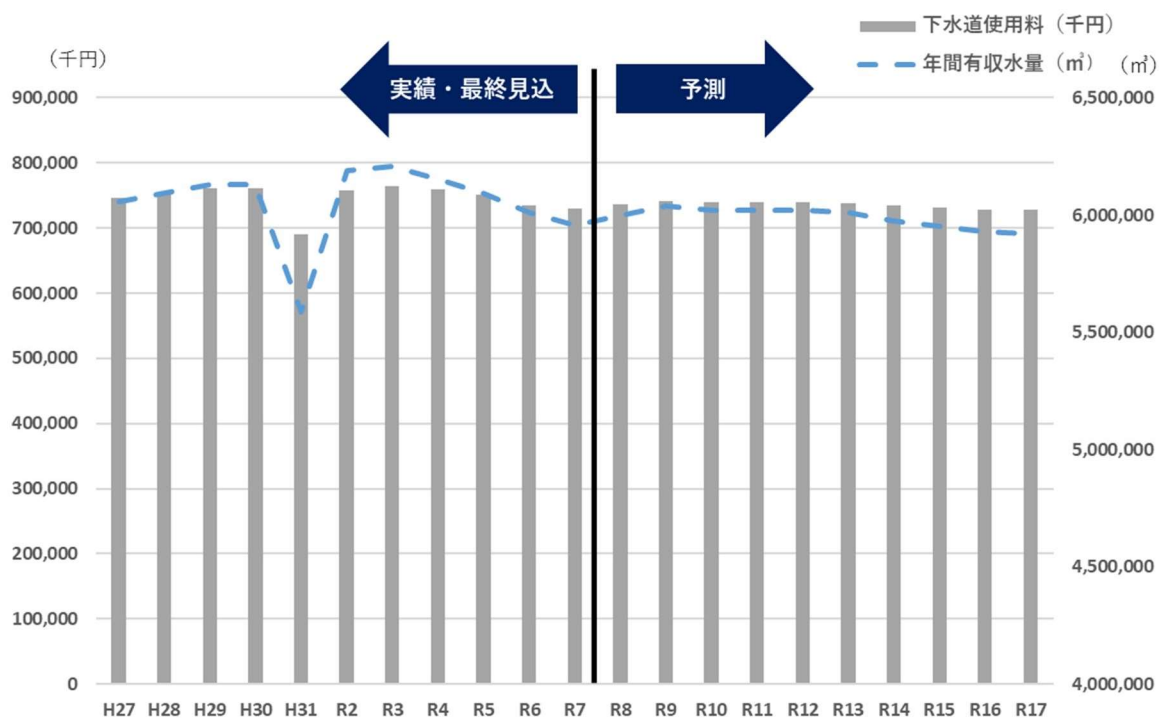
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
年間総処理水量 (m ³)	6,946,880	6,996,572	6,976,156	6,974,658	6,972,774	6,962,835	6,920,758	6,892,873	6,866,577	6,856,883
年間有収水量 (m ³)	5,997,026	6,039,923	6,022,299	6,021,005	6,019,379	6,010,799	5,974,475	5,950,403	5,927,702	5,919,334
水洗化人口 (人)	60,858	61,279	61,318	61,362	61,402	61,154	60,910	60,663	60,419	60,171

※年間有収水量 = 上水道 (多賀城給水区 + 塩竈給水区) + 工業用水道
+ 井戸水 (多賀城給水区 + 塩竈給水区)

(3) 下水道使用料収入の予測

下水道使用料収入については、令和8年度から令和17年度の計画期間10年間でみると、水洗化人口の減少に伴い年間有収水量が減少するため、使用料収入も1.2%減少し、7億2,792万円になる見通しです。

なお、計画期間中の経費回収率は、常に100%を下回り、下水道使用料収入で汚水処理費用を賅えない状態となる見込みです。(P34、35参照)



○実績・最終見込

	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
下水道使用料 (税抜・千円)	745,759	754,475	760,658	761,302	690,838	758,116	763,787	759,127	750,394	734,021	722,624
年間有収水量(m³)	6,057,674	6,094,398	6,127,770	6,131,134	5,587,582	6,188,818	6,207,608	6,151,312	6,094,139	6,013,372	5,957,330

○予測

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
下水道使用料 (税抜・千円)	736,840	742,106	740,005	739,904	739,766	738,821	734,405	731,555	728,846	727,921
年間有収水量(m³)	5,997,026	6,039,923	6,022,299	6,021,005	6,019,379	6,010,799	5,974,475	5,950,403	5,927,702	5,919,334

※下水道使用料収益は、(2)で示した年間有収水量×使用料単価で算出しています。
 ※使用料単価は、直近3年度(令和4年度～令和6年度)の平均の数値を採用しています。

(4) 組織の見通し

今後の本市の下水道事業運営に関しては、施設の老朽化が進み、施設の計画的な更新、適切な施設管理を推進していく必要があり、自ずと事業量は増えていく見込みです。

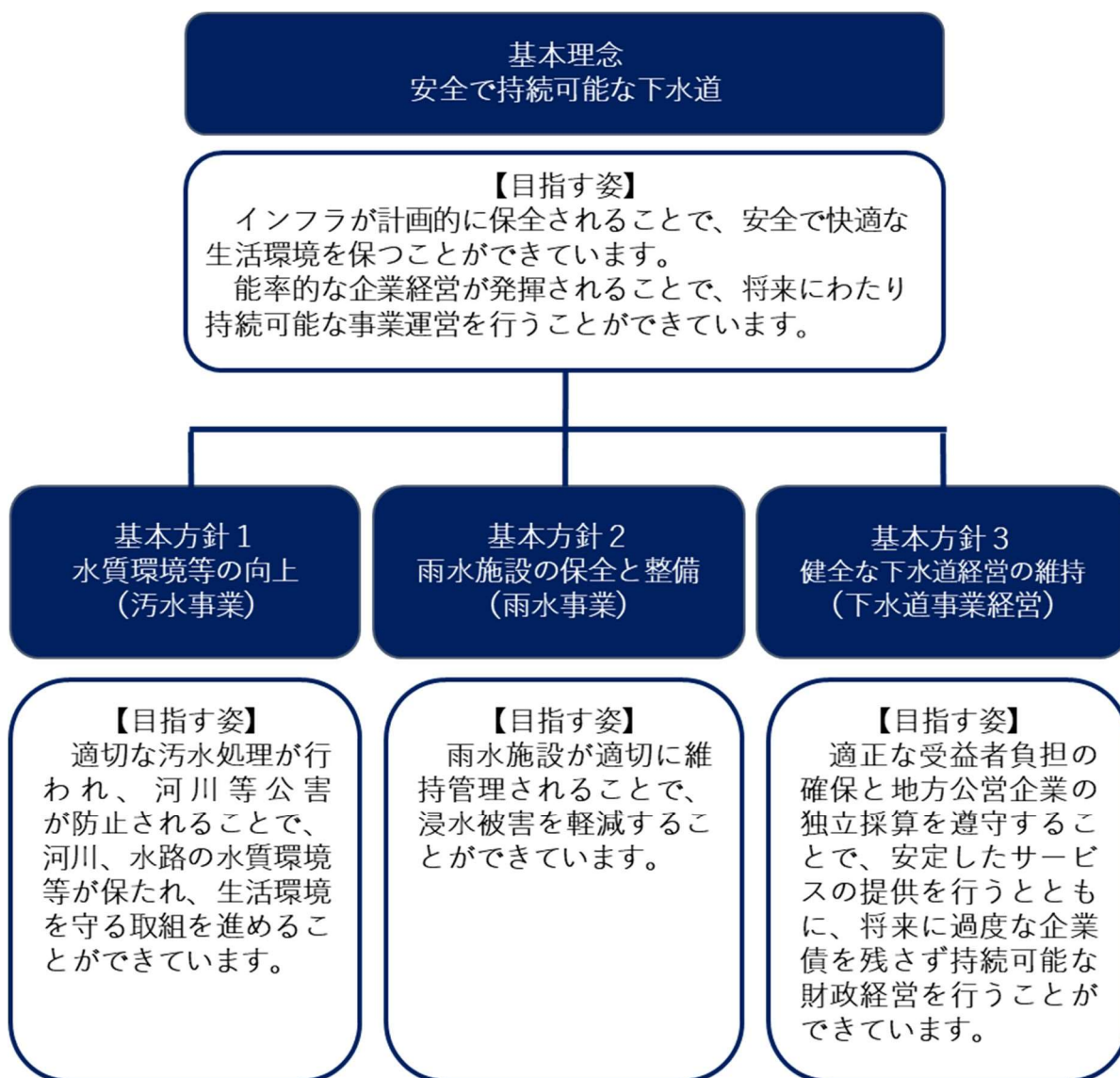
また、複式簿記や固定資産管理などの公営企業会計に係る高度な専門性を必要とする事務の質を落とすことなく、継続して実施していかなければなりません。そのため、職員の育成にもかなりの時間を要します。

このため、人材育成のための研修などの職員教育の充実や市長部局と連携し、技術職員の確保と業務量に見合った適切な定員管理の検討をするとともに、ウォーターPPPの導入を踏まえて、組織運営を適切に見直す必要があります。

4. 経営戦略期間における経営の基本方針

(1) 基本理念及び基本方針

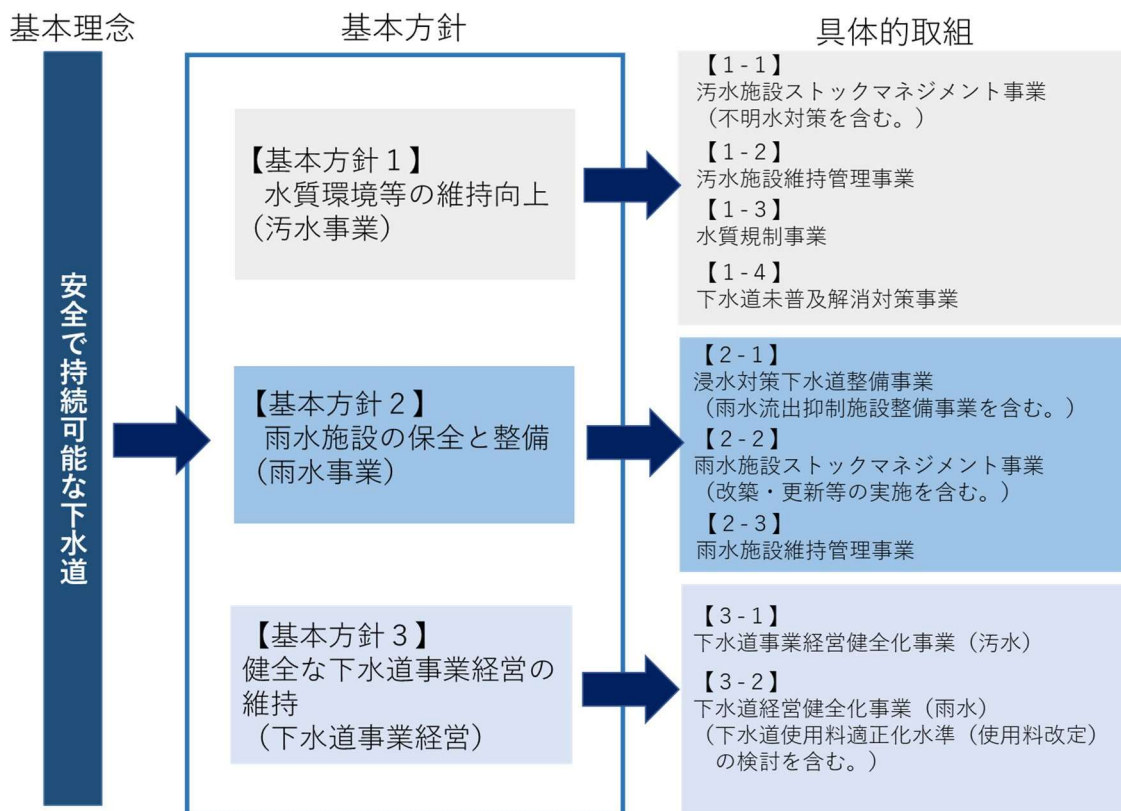
本経営戦略は、令和3年に策定した「多賀城市下水道事業経営戦略」に引き続き、「安全で持続可能な下水道」を基本理念に掲げ、下水道事業の現状と課題を踏まえ、第六次多賀城市総合計画に基づいた、三つの柱からなる基本方針を定めます。



(2) 経営戦略期間の具体的取組

本経営戦略期間の具体的取組は、第六次多賀城市総合計画に定めた事務事業とし、各具体的取組の進捗管理等については、事務事業評価表^{*}で行うものとします。

なお、各具体的取組の概要は巻末の参考資料に掲載のとおりです。



^{*}事務事業評価表は、第六次多賀城市総合計画に定めた基本事業を実現するための具体的な手段である「事務事業」について評価するため作成しているものです。

5. 投資・財政推計（収支計画）

（1）収支計画のうち投資についての説明

ア 投資計画

投資計画は、下水道施設の保全を行うために工事及び費用について計画するものです。本市では、下水道雨水整備計画に基づいた雨水幹線等の雨水施設の整備と、ストックマネジメント計画に基づいた管路等の下水道施設の更新を実施しています。

一方、施設の更新需要に対して財政マネジメントの観点からも検討を行い、適正な財政経営の中で更新等が実施できるよう投資計画を策定しました。

本経営戦略期間における投資計画に基づいた事業は以下のとおりです。

①汚水事業

汚水施設ストックマネジメント事業

下水道未普及解消対策事業

流域下水道建設事業負担金

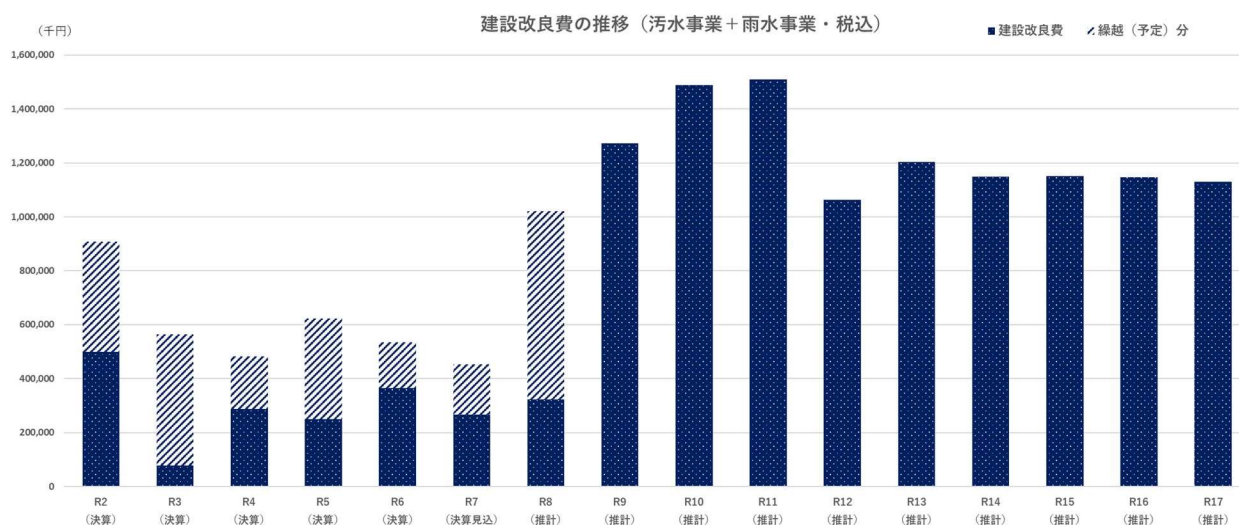
②雨水事業

雨水施設ストックマネジメント事業

浸水対策下水道整備事業

仙台市雨水排水事業建設負担金

○建設改良費の推移（税込）



（単位：千円）

事業名	区分	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
污水施設ストックマネジメント事業	污水	0	76,205	190,207	193,210	193,213	193,215	193,218	203,220	189,223	189,226
下水道未普及解消対策事業費		16,079	17,005	17,007	17,008	17,009	17,011	17,012	17,013	17,015	17,016
流域下水道施設建設事業負担金		76,199	118,008	118,008	118,008	118,008	118,008	118,008	118,008	118,008	118,008
污水合計		92,278	211,218	325,222	328,226	328,230	328,234	328,238	338,242	324,246	324,250
雨水施設ストックマネジメント事業	雨水	40,300	386,675	488,471	507,130	460,962	496,968	443,399	435,805	446,812	429,818
浸水対策下水道整備事業		127,075	627,149	627,151	627,154	227,157	330,159	330,162	329,164	329,167	329,170
仙台市雨水排水施設建設事業負担金		62,910	47,470	47,470	47,470	47,470	47,470	47,470	47,470	47,470	47,470
雨水合計		230,285	1,061,294	1,163,093	1,181,754	735,589	874,597	821,031	812,440	823,449	806,458
建設改良費（合計）		322,563	1,272,513	1,488,315	1,509,980	1,063,818	1,202,831	1,149,268	1,150,681	1,147,694	1,130,707

- 污水施設ストックマネジメント事業では、污水管渠の管口点検、カメラ調査を実施し、その結果に基づき、改築や修繕を計画的に実施していきます。
- 下水道未普及解消対策事業では、市内の下水道（污水）未整備箇所での整備を住宅建築に合わせて、実施していきます。
- 雨水施設ストックマネジメント事業では、中央雨水ポンプ場や八幡雨水ポンプ場の耐震化事業を進めるとともに、各ポンプ場の老朽化した機械及び電気設備の更新を実施していきます。
- 浸水対策下水道整備事業では、樋の口雨水幹線のJR東北本線横断箇所の整備を進めるとともに、同整備事業等に合わせて、浮島排水地区の整備を実施していきます。
- 今後、雨水ポンプ場の老朽化対策に係る施設の更新等に伴い計画期間中は、10億円を超える建設改良費が見込まれます。

(2) 収支計画のうち財源についての説明

ア 財源計画

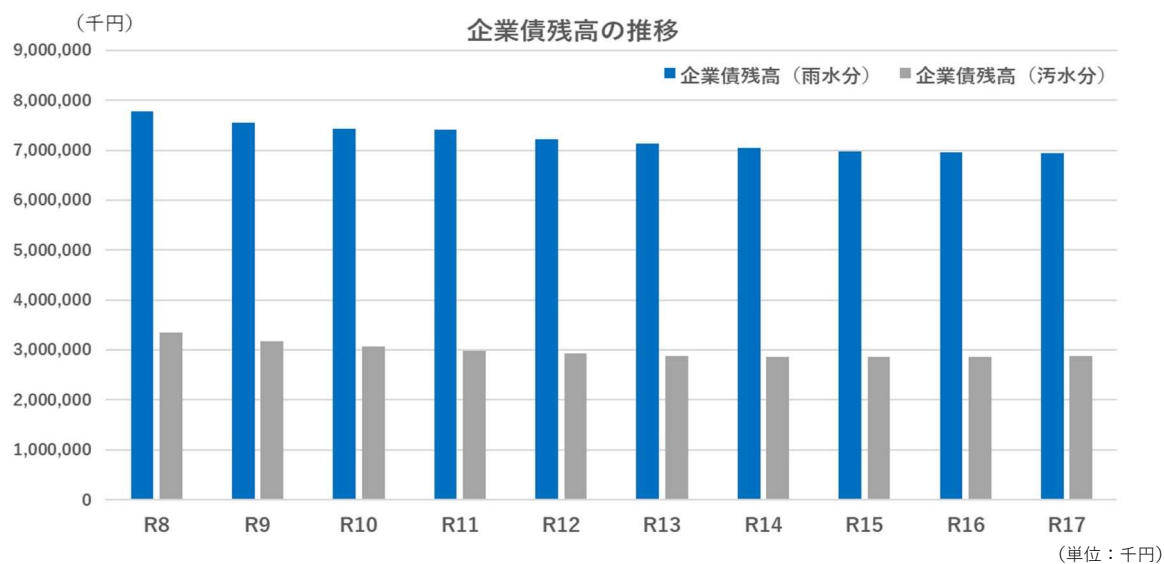
収益的収支は、当該年度の経営活動により発生する収益と、それに対応する費用のことです。本市の下水道事業の財源は、雨水事業は主に公費（税金）で賄われ、汚水事業は主に私費（下水道使用料）で賄われます。

資本的収支は、施設の整備・更新である建設改良費及び企業債償還金の支出とその財源です。資本的収入は、企業債や国庫補助金という限定的な収入となるため、資本的収支不足額が発生します。その不足を補填するための財源を内部留保資金として確保しておく必要がありますが、本市汚水事業では、内部留保資金を確保できておらず、資本的収支の不足分の一部は、一般会計繰入金で補填しています。

地方公営企業は独立採算制の原則から、事業に要する費用は事業収入（下水道使用料）で賄う必要があります。経営健全化に向けてコストの削減や適正な下水道使用料水準等について検討する必要があります。

イ 企業債残高について

企業債は下水道施設の更新を行うために使われる財源であり下水道事業の主要な財源です。今後、施設の老朽化に伴い更新需要が増加することが見込まれますが、下水道施設ストックマネジメント計画に基づき、今後も企業債の発行及び償還を計画的に管理し、適正な財政運営のもと施設の更新を行います。



	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
企業債残高 (汚水分)	3,346,209	3,166,317	3,064,012	2,980,898	2,923,370	2,885,360	2,861,683	2,857,989	2,861,402	2,884,598
企業債残高 (雨水分)	7,777,437	7,546,574	7,437,049	7,406,521	7,219,285	7,141,147	7,040,887	6,971,583	6,952,649	6,948,861
合計	11,123,646	10,712,891	10,501,061	10,387,419	10,142,655	10,026,507	9,902,570	9,829,572	9,814,051	9,833,459

(3) 投資・財政推計（収支計画）

ア 算定条件

下記算定条件により投資・財政推計（収支計画）を作成しました。

- 下水道使用料については、現行料金設定で推計をしています。
- 物件費等について物価上昇率を加味して推計をしています。

(ア) 収益的収支の算定条件

収益的収入	下水道使用料収入		多賀城給水区、塩竈給水区の予測有収水量に令和4～6年の平均使用料単価124.17円（多賀城給水区）、108.01円（塩竈給水区）を乗じて算出
	その他	雨水処理負担金	各年度の雨水処理に要する費用を基に算出
		その他営業収益	令和7年度当初予算と同額算出
		他会計補助金	水質規制費、児童手当繰入金、支払利息を令和7年度当初予算を基に算出
		国庫補助金	老朽管調査業務、下水道台帳整備委託業務など国庫補助金対象業務に係る費用を基に算出
		長期前受金戻入	投資計画から長期前受金対象となる資本的収入額を基に予定額を算出 ※長期前受金戻入：償却資産の取得のために充てられた補助金等の収入を当該資産の減価償却費等に合わせて収益化するもの

収益的支出	人件費		現在の組織体制における給料、手当、報酬、法定福利費の合計額とし、令和7年度当初予算額と同額を算出
	物件費 ※物価上昇を反映 (一部費用を除く。)	委託料	現行の委託料に加え、令和9年度～令和17年度に予定している委託料を算出
		修繕費	令和7年度当初予算額をベースに算出
		その他	原則、令和7年度当初予算と同額を算出
	仙台市雨水排水施設維持管理負担金		令和7年度当初予算と同額を算出
	流域下水道維持管理負担金		現行の汚水処理単価42.5円を採用し、各年度の予測総処理水量を乗じて算出
	減価償却費		投資計画に基づき、地方公営企業法の法定耐用年数に応じて定額法により予定額を算出
支払利息		既発行額は予定額を算出し、新規発行分は、利率1.7%（令和7年11月時点の地方公共団体金融機構の利率を採用）で算出 （半年元金均等償還・30年償還（5年据置））	

(イ) 資本的収支の算定条件

資本的支出	企業債	投資計画に基づく取得予定資産に対する企業債充当率50%、国庫補助金50%として算出
	国庫補助金	投資計画に基づく予定額を算出
	予備費	令和7年度当初予算と同額を算出

資本的支出	建設改良費	投資計画に基づく工事費等の予定額を計上。人件費、事務費は、令和7年度当初予算と同額を算出
	企業債償還金	既発行分は予定額を計上し、新規発行分は、半年元金均等償還・30年償還（5年据置）で算出

イ 収支の見通し

(ア) 収益的収支（税抜）

●汚水事業

	連番	R6 (決算)	R7 (最終補正)	R8 (当初予算)	R9 (推計)	R10 (推計)
収益的収入計	1	1,079,770	1,084,788	1,107,583	1,085,902	1,121,657
下水道使用料	2	734,021	722,624	736,840	742,106	740,005
雨水処理負担金	3	0	0	0	0	0
長期前受金戻入	4	316,869	320,081	323,061	307,651	306,270
他会計補助金	5	19,161	20,151	20,084	15,824	15,347
国庫補助金	6	6,051	19,397	25,141	17,786	57,500
その他	7	3,668	2,535	2,457	2,535	2,535
収益的支出計	8	1,176,247	1,199,304	1,215,511	1,185,054	1,257,543
維持管理費等	9	168,202	205,233	219,731	199,383	278,697
仙台市雨水排水施設維持管理負担金	10	0	0	0	0	0
流域下水道等維持管理負担金	11	298,287	283,863	277,555	277,734	276,946
減価償却費	12	673,913	674,617	677,359	670,014	665,686
資産減耗費	13	953	94	4,924	10,000	10,000
支払利息	14	34,891	33,791	34,236	27,216	25,508
その他	15	1	1,706	1,706	706	706
当年度純利益	16	▲ 96,477	▲ 114,516	▲ 107,928	▲ 99,152	▲ 135,886
経費回収率	17	87.91%	86.42%	86.72%	87.81%	83.77%
一般会計繰入金	18	151,539	147,493	127,132	100,128	94,247
うち基準内繰入金	19	122,189	127,845	121,167	100,128	94,247
うち基準外繰入金	20	29,350	19,648	5,965	0	0

●雨水事業

	連番	R6 (決算)	R7 (最終補正)	R8 (当初予算)	R9 (推計)	R10 (推計)
収益的収入計	1	1,905,638	1,985,264	2,006,480	1,961,971	1,903,809
下水道使用料	2	0	0	0	0	0
雨水処理負担金	3	1,103,276	1,189,977	1,166,011	1,157,024	1,091,236
長期前受金戻入	4	792,858	786,264	824,988	796,431	799,970
他会計補助金	5	1,036	853	1,318	652	536
国庫補助金	6	1,793	1,603	6,359	1,297	5,500
その他	7	6,675	6,567	7,804	6,567	6,567
収益的支出計	8	1,556,228	1,565,705	1,624,217	1,611,728	1,635,731
維持管理費等	9	248,048	273,610	276,227	279,079	289,331
仙台市雨水排水施設維持管理負担金	10	25,288	27,802	32,576	27,802	27,802
流域下水道等維持管理負担金	11	0	0	0	0	0
減価償却費	12	1,191,636	1,181,305	1,160,368	1,219,884	1,237,209
資産減耗費	13	0	0	74,304	10,000	10,000
支払利息	14	90,486	81,482	79,236	74,457	70,883
その他	15	770	1,506	1,506	506	506
当年度純利益	16	349,410	419,559	382,263	350,243	268,078
一般会計繰入金	17	1,144,987	1,236,265	1,217,490	1,198,027	1,131,076
うち基準内繰入金	18	1,144,987	1,236,265	1,217,490	1,198,027	1,131,076

(単位：千円)

R11 (推計)	R12 (推計)	R13 (推計)	R14 (推計)	R15 (推計)	R16 (推計)	R17 (推計)
1,114,152	1,105,867	1,067,244	1,044,632	1,053,477	1,021,343	1,015,066
739,904	739,766	738,821	734,405	731,554	728,845	727,920
0	0	0	0	0	0	0
304,292	296,423	283,979	265,972	260,439	248,510	243,183
14,921	14,643	14,409	14,220	13,949	13,953	13,928
52,500	52,500	27,500	27,500	45,000	27,500	27,500
2,535	2,535	2,535	2,535	2,535	2,535	2,535
1,248,926	1,240,736	1,180,278	1,159,106	1,183,860	1,134,248	1,130,355
270,057	270,516	225,519	225,987	258,282	226,938	227,425
0	0	0	0	0	0	0
277,149	277,076	275,301	275,066	273,989	272,973	272,598
659,639	644,815	624,548	596,373	581,977	557,612	546,494
10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
31,376	37,623	44,204	50,974	58,906	66,019	73,131
706	706	706	706	706	706	706
▲ 134,774	▲ 134,869	▲ 113,034	▲ 114,475	▲ 130,384	▲ 112,905	▲ 115,289
83.92%	83.91%	86.25%	86.03%	84.25%	86.10%	85.84%
82,022	78,301	73,093	67,067	66,796	66,800	66,775
82,022	78,301	73,093	67,067	66,796	66,800	66,775
0	0	0	0	0	0	0

(単位：千円)

R11 (推計)	R12 (推計)	R13 (推計)	R14 (推計)	R15 (推計)	R16 (推計)	R17 (推計)
1,869,505	1,875,857	1,894,568	1,921,215	1,966,269	1,983,200	2,009,390
0	0	0	0	0	0	0
1,050,913	1,049,945	1,072,627	1,100,496	1,133,180	1,160,037	1,192,778
806,078	813,399	809,428	808,206	820,576	810,650	804,099
447	446	446	446	446	446	446
5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
6,567	6,567	6,567	6,567	6,567	6,567	6,567
1,678,673	1,721,628	1,740,081	1,766,466	1,811,257	1,827,916	1,853,834
295,246	297,962	300,711	303,493	306,311	309,159	312,043
27,802	27,802	27,802	27,802	27,802	27,802	27,802
0	0	0	0	0	0	0
1,259,712	1,283,727	1,288,514	1,298,378	1,325,251	1,325,869	1,334,207
10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
85,408	101,632	112,548	126,287	141,387	154,581	169,276
506	506	506	506	506	506	506
190,832	154,229	154,487	154,749	155,012	155,283	155,557
1,082,397	1,072,850	1,094,119	1,122,003	1,154,687	1,181,544	1,214,285
1,082,397	1,072,850	1,094,119	1,122,003	1,154,687	1,181,544	1,214,285

●事業全体（污水事業＋雨水事業）

	連番	R6 (決算)	R7 (最終補正)	R8 (当初予算)	R9 (推計)	R10 (推計)
収益的収入計	1	2,985,408	3,070,052	3,114,063	3,047,873	3,025,466
下水道使用料	2	734,021	722,624	736,840	742,106	740,005
雨水処理負担金	3	1,103,276	1,189,977	1,166,011	1,157,024	1,091,236
長期前受金戻入	4	1,109,727	1,106,345	1,148,049	1,104,083	1,106,240
他会計補助金	5	20,196	21,004	21,402	16,476	15,883
国庫補助金	6	7,844	21,000	31,500	19,082	63,000
その他	7	10,343	9,102	10,261	9,102	9,102
収益的支出計	8	2,732,475	2,765,009	2,839,728	2,796,782	2,893,274
維持管理費等	9	416,250	478,843	495,958	478,462	568,028
仙台市雨水排水施設維持管理負担金	10	25,288	27,802	32,576	27,802	27,802
流域下水道等維持管理負担金	11	298,287	283,863	277,555	277,734	276,946
減価償却費	12	1,865,549	1,855,922	1,837,727	1,889,899	1,902,895
資産減耗費	13	953	94	79,228	20,000	20,000
支払利息	14	125,377	115,273	113,472	101,673	96,391
その他	15	771	3,212	3,212	1,212	1,212
当年度純利益	16	252,933	305,043	382,263	251,091	132,192
うち污水事業	18	▲ 96,477	▲ 114,516	▲ 107,928	▲ 99,152	▲ 135,886
うち雨水事業	17	349,410	419,559	382,263	350,243	268,078

経費回収率（污水事業のみ）	19	87.91%	86.42%	86.72%	87.81%	83.77%
一般会計繰入金	20	1,296,526	1,383,758	1,344,622	1,298,155	1,225,324
うち基準内繰入金	21	1,267,176	1,364,110	1,338,657	1,298,155	1,225,324
うち基準外繰入金	22	29,350	19,648	5,965	0	0

（単位：千円）

R11 (推計)	R12 (推計)	R13 (推計)	R14 (推計)	R15 (推計)	R16 (推計)	R17 (推計)
2,983,657	2,981,724	2,961,812	2,965,847	3,019,746	3,004,543	3,024,456
739,904	739,766	738,821	734,405	731,554	728,845	727,920
1,050,913	1,049,945	1,072,627	1,100,496	1,133,180	1,160,037	1,192,778
1,110,370	1,109,822	1,093,407	1,074,178	1,081,015	1,059,160	1,047,282
15,368	15,089	14,855	14,666	14,395	14,399	14,374
58,000	58,000	33,000	33,000	50,500	33,000	33,000
9,102	9,102	9,102	9,102	9,102	9,102	9,102
2,927,600	2,962,364	2,920,359	2,925,573	2,995,117	2,962,164	2,984,188
565,302	568,478	526,230	529,480	564,593	536,097	539,468
27,802	27,802	27,802	27,802	27,802	27,802	27,802
277,149	277,076	275,301	275,066	273,989	272,973	272,598
1,919,351	1,928,541	1,913,063	1,894,752	1,907,228	1,883,481	1,880,701
20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
116,784	139,255	156,751	177,261	200,293	220,599	242,407
1,212	1,212	1,212	1,212	1,212	1,212	1,212
56,058	19,359	41,452	40,274	24,628	42,378	40,268
▲ 134,774	▲ 134,869	▲ 113,034	▲ 114,475	▲ 130,384	▲ 112,905	▲ 115,289
190,832	154,229	154,487	154,749	155,012	155,283	155,557

83.92%	83.91%	86.25%	86.03%	84.25%	86.10%	85.84%
1,164,419	1,151,151	1,167,213	1,189,069	1,221,483	1,248,343	1,281,060
1,164,419	1,151,151	1,167,213	1,189,069	1,221,483	1,248,343	1,281,060
0	0	0	0	0	0	0

(イ) 資本的収支（税込）

●汚水事業

	連番	R6 (決算)	R7 (最終補正)	R8 (当初予算)	R9 (推計)	R10 (推計)
資本的収入計	1	395,683	500,814	252,061	342,683	423,381
企業債	2	211,300	284,400	144,800	220,000	249,100
他会計出資金	3	27,937	13,262	0	0	0
他会計補助金	4	104,442	114,080	107,048	84,304	78,900
工事負担金	5	16,308	277	213	277	277
国庫補助金	6	35,696	88,795	0	38,102	95,104
その他	7	0	0	0	0	0
資本的支出計	8	692,664	773,233	515,053	611,610	677,127
建設改良費	9	183,417	312,658	92,278	211,218	325,222
企業債償還金	10	509,247	460,075	422,275	399,892	351,405
予備費	11	0	500	500	500	500
資本的収支不足額	12	▲ 296,981	▲ 272,419	▲ 262,992	▲ 268,927	▲ 253,746

(単位：千円)

R11 (推計)	R12 (推計)	R13 (推計)	R14 (推計)	R15 (推計)	R16 (推計)	R17 (推計)
388,582	385,141	380,168	374,332	384,333	370,335	370,336
224,600	224,600	224,600	224,600	229,600	222,600	222,600
0	0	0	0	0	0	0
67,100	63,657	58,683	52,846	52,846	52,846	52,846
277	277	277	277	277	277	277
96,605	96,606	96,608	96,609	101,610	94,612	94,613
0	0	0	0	0	0	0
636,440	610,857	591,344	577,015	572,035	543,932	524,154
328,226	328,230	328,234	328,238	338,242	324,246	324,250
307,714	282,128	262,610	248,277	233,294	219,187	199,404
500	500	500	500	500	500	500
▲ 247,858	▲ 225,717	▲ 211,176	▲ 202,683	▲ 187,702	▲ 173,598	▲ 153,818

●雨水事業

	連番	R6 (決算)	R7 (最終補正)	R8 (当初予算)	R9 (推計)	R10 (推計)
資本的収入計	1	492,334	883,041	264,462	1,074,591	1,175,344
企業債	2	299,300	451,500	144,300	540,800	591,700
他会計出資金	3	15,655	20,000	20,000	20,000	20,000
他会計補助金	4	25,020	25,435	30,161	20,350	19,304
工事負担金	5	0	0	0	0	0
国庫補助金	6	152,293	386,105	70,000	493,440	544,339
その他	7	65	1	1	1	1
資本的支出計	8	1,239,111	1,658,253	1,032,277	1,833,457	1,864,817
建設改良費	9	352,188	830,009	230,285	1,061,294	1,163,093
企業債償還金	10	886,922	827,744	801,492	771,663	701,225
予備費	11	0	500	500	500	500
資本的収支不足額	12	▲ 746,777	▲ 775,212	▲ 767,815	▲ 758,866	▲ 689,474

(単位：千円)

R11 (推計)	R12 (推計)	R13 (推計)	R14 (推計)	R15 (推計)	R16 (推計)	R17 (推計)
1,185,706	730,947	868,538	814,969	806,474	817,478	800,483
601,000	377,900	447,400	420,600	416,400	421,900	413,400
20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
11,035	2,459	1,046	1,060	1,060	1,060	1,060
0	0	0	0	0	0	0
553,670	330,587	400,092	373,308	369,013	374,517	366,022
1	1	1	1	1	1	1
1,813,782	1,301,224	1,400,635	1,342,390	1,298,644	1,264,783	1,224,146
1,181,754	735,589	874,597	821,031	812,440	823,449	806,458
631,528	565,136	525,538	520,860	485,704	440,834	417,188
500	500	500	500	500	500	500
▲ 628,076	▲ 570,277	▲ 532,097	▲ 527,421	▲ 492,170	▲ 447,304	▲ 423,663

●事業全体（污水事業＋雨水事業）

	連番	R6 (決算)	R7 (最終補正)	R8 (当初予算)	R9 (推計)	R10 (推計)
資本的収入計	1	888,017	1,383,855	516,523	1,417,274	1,598,725
企業債	2	510,600	735,900	289,100	760,800	840,800
他会計出資金	3	43,592	33,262	20,000	20,000	20,000
他会計補助金	4	129,462	139,515	137,209	104,653	98,204
工事負担金	5	16,308	277	213	277	277
国庫補助金	6	187,989	474,900	70,000	531,543	639,443
予備費	7	65	1	1	1	1
資本的支出計	8	1,931,775	2,431,486	1,547,330	2,445,067	2,541,944
建設改良費	9	535,605	1,142,667	322,563	1,272,513	1,488,315
企業債償還金	10	1,396,169	1,287,819	1,223,767	1,171,554	1,052,630
その他	11	0	1,000	1,000	1,000	1,000
資本的収支不足額	12	▲ 1,043,758	▲ 1,047,631	▲ 1,030,807	▲ 1,027,793	▲ 943,220
うち污水事業	14	▲ 296,981	▲ 272,419	▲ 262,992	▲ 268,927	▲ 253,746
うち雨水事業	13	▲ 746,777	▲ 775,212	▲ 767,815	▲ 758,866	▲ 689,474

(単位：千円)

R11 (推計)	R12 (推計)	R13 (推計)	R14 (推計)	R15 (推計)	R16 (推計)	R17 (推計)
1,574,289	1,116,088	1,248,706	1,189,301	1,190,807	1,187,813	1,170,819
825,600	602,500	672,000	645,200	646,000	644,500	636,000
20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
78,136	66,116	59,729	53,906	53,906	53,906	53,906
277	277	277	277	277	277	277
650,275	427,194	496,699	469,917	470,623	469,129	460,635
1	1	1	1	1	1	1
2,450,222	1,912,082	1,991,979	1,919,405	1,870,679	1,808,715	1,748,300
1,509,980	1,063,818	1,202,831	1,149,268	1,150,681	1,147,694	1,130,707
939,242	847,263	788,148	769,137	718,998	660,021	616,593
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
▲ 875,934	▲ 795,994	▲ 743,273	▲ 730,104	▲ 679,872	▲ 620,902	▲ 577,481
▲ 247,858	▲ 225,717	▲ 211,176	▲ 202,683	▲ 187,702	▲ 173,598	▲ 153,818
▲ 628,076	▲ 570,277	▲ 532,097	▲ 527,421	▲ 492,170	▲ 447,304	▲ 423,663

(4) 経費回収率と下水道使用料改定について

現行の使用料水準における収益的収支は、施設の老朽化に伴い減価償却費が減少傾向にあるものの、人口減少に伴う使用料の減少、物価上昇の影響による物件費等の増加により、経費回収率は80%台で推移する見込みです。

公共下水道事業は、地方財政法上の公営企業とされ独立採算性が原則とされています。

さらに近年では、将来の更新需要に対応するための費用として「資産維持費」を使用料対象経費に位置付けることとされており、公営企業における経費回収率は100%以上であることが求められています。

本市では、令和7年度から令和11年度までを使用料算定期間として初めて設定した際、下水道使用料改定の指標として、次の指標を段階的に達成することを目指すこととしました。

- 指標1 一般会計からの基準外繰入金をなくす。
- 指標2 内部留保資金を積み上げる。
- 指標3 公費負担分を除いた経費回収率を100%とする。
- 指標4 資産維持費を使用料対象経費に算入し、将来の更新需要に備え、資金を積み立てる。

指標1及び指標2については、現行使用料のままであっても、令和11年度までに達成できる見込みであることから、令和7年度から令和11年度までの料金算定期間内においては、使用料改定は行わないこととしましたが、引き続き指標3及び指標4の達成を視野に入れた使用料の改定について検討する必要があります。

(5) 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

ア 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

(ア) 広域化・共同化・最適化に関する事項

近隣の仙塩ブロック6市町（仙台市、塩竈市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町）で定期的に広域化・共同化に関する調査・研究を行っています。

(イ) 官民連携の推進

更なる経営の効率化を図るため、現行の委託業務の検証を行い、より積極的な民間活力やノウハウの活用を推進します。

加えて、ウォーターPPP導入や包括的民間委託を検討していきます。

(ウ) 投資の平準化に関する事項

多賀城市下水道施設整備ストックマネジメント計画に基づき施設の更新等を行うこととしていますが、施設の長寿命化を図ることともに効率的効果的な更新の手法を検討し、更新費用の低減や平準化を図ることとします。

イ 財源についての検討状況等

(ア) 適切な使用料設定

使用料の改定に関しては、使用料算定期間を5年間とし、使用料算定期間内に次期使用料算定期間の財政推計シミュレーションを実施し、使用料改定の必要性について継続して検討していきます。

○使用料算定期間のイメージ図（経費回収率向上に向けたロードマップ）

当期使用料算定期間					次期使用料算定期間					次期使用料算定期間				
R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21
○現行使用料継続					○使用料改定または継続					○使用料改定または継続				
●次期使用料改定検証					●次期使用料改定検証					●次期使用料改定検証				

(イ) 資産活用による収入増加の取組みについて

本市では固定資産（下水道用地）について、固定資産使用許可を行い、使用料収入を得ています。今後も資産の有効活用による収入増加の取組みを継続していきます。

ウ 投資以外の経費についての検討事項

(ア) 経常的な経費に関する事項

職員給与、動力費、修繕費等の経常的な費用については、物価上昇の影響により、上昇傾向にあります。

適正な費用の確保に努めるとともに、経費削減について、調査・研究を行っています。

(イ) D X（デジタルトランスフォーメーション技術）の検証

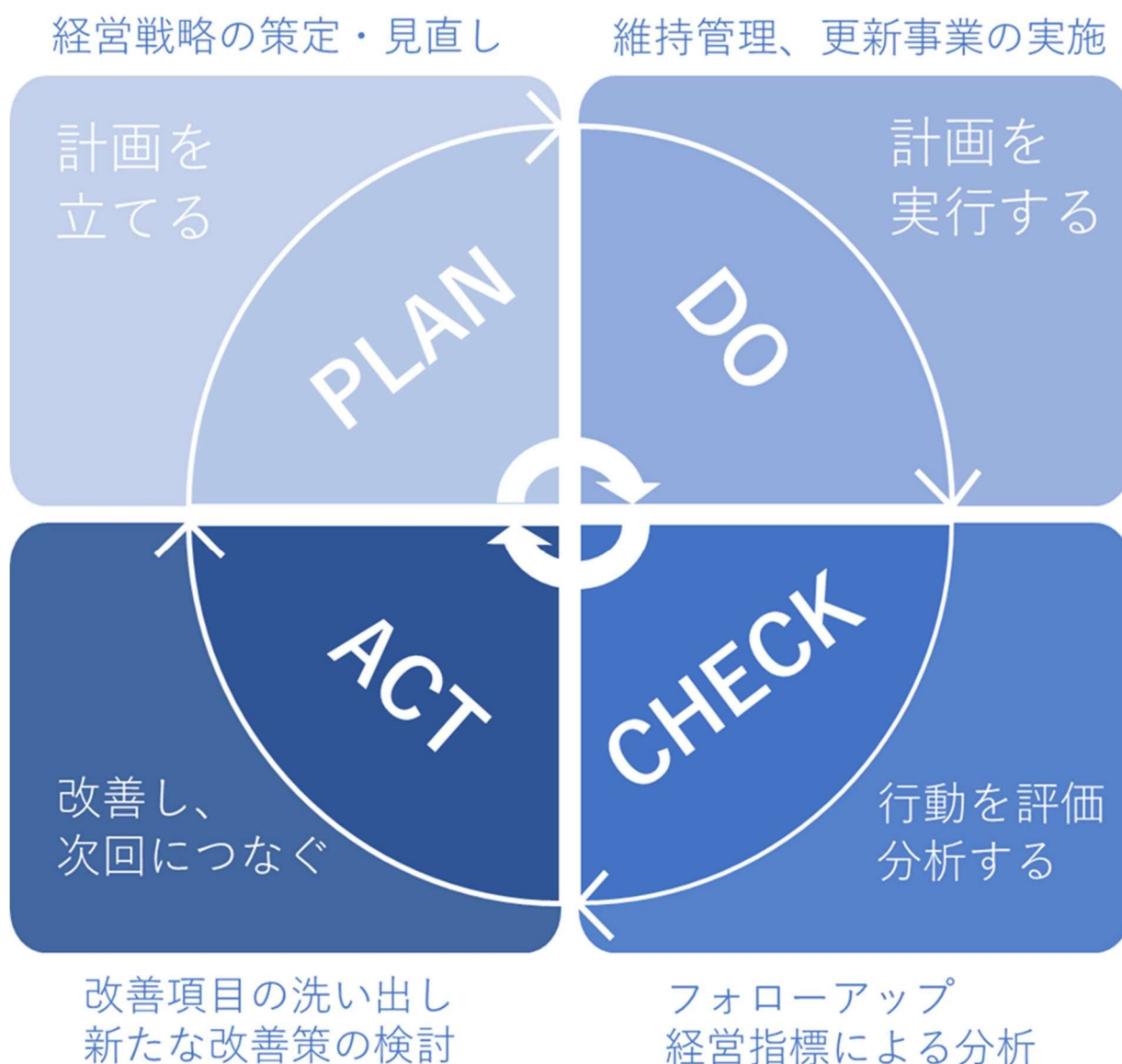
限られた職員で多くの業務に対応していくため、業務の特性等に鑑みながら、AIやICTを活用したD Xの導入について、調査・研究を行います。

6. 経営戦略の事後検証と更新

(1) 事後検証と見直し

経営戦略は、10年間の経営の基本計画であることから、計画期間における事後検証や計画の見直しが必要となります。

本市では、毎年、進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3～5年を目途に計画の見直し（ローリング）を行い、PDCA サイクルを働かせ、実効性のある戦略を目指します。



参考資料：経営戦略期間における具体的取組の概要

1-1 汚水施設ストックマネジメント事業

事業の概要	下水道施設の機能を保持し、故障の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図ることを目的として、汚水ストックマネジメント計画に基づき、予防保全的な管理を行うとともに、長寿命化を含めた計画的な改築等を行います。					
主な取組み	維持管理の機能向上及びコスト縮減を図るため、計画的に改築等を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> ・汚水管口点検業務委託 ・汚水管内カメラ調査業務委託 ・汚水マンホールポンプ改築工事 ・汚水老朽管更新工事 					
目標値	・長寿命化対策済汚水管渠延長（累計）					単位：m
	07年度 現計	08年度 計画	09年度 計画	10年度 計画	11年度 計画	12年度 計画
	59,338	60,838	61,638	62,438	63,238	64,038

1-2 汚水施設維持管理事業

事業の概要	快適な生活環境を維持するため、汚水施設の適切な維持管理を行います。
主な取組み	汚水施設の老朽化等による破損等について調査し、修繕します。 汚水施設の日常点検等を実施し、清掃、修繕等を計画的に進めます。
目標値	汚水管渠及び汚水中継ポンプ施設の保守点検、修繕等が適切に行われています。

1-3 水質規制事業

事業の概要	公共用水域の水質保全に資するため、下水道法に基づき、法及び条例により排除を制限される下水の排出者に対し、届出義務、水質測定義務を定めるとともに、監視、監督体制の強化を図ります。
主な取組み	流域下水道管理者と、調査対象箇所、検査項目、検査回数等を協議し、決定します。 下水排水基準違反の未然防止と事業者による排出対策の自主的努力を向上させるため、現地調査等を実施します。
目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・特定事業場等水質検査 1～4回/年 ・接続点流出水水質検査 1～4回/年

1-4 下水道未普及解消対策事業	
事業の概要	市民生活における衛生環境を確保するため、市民生活により生じる汚水（生活雑排水）の下水道処理化を図ります。
主な取組み	公共下水道工事（汚水）について、市内未整備箇所では建築予定のある箇所について下水道を整備します。
目標値	下水道普及率 100%

2-1 浸水対策下水道整備事業																						
事業の概要	市民の安全・安心を確保するため、早期の整備目標の達成を目指し、1時間当たりの雨量52.2mmの雨水排除が行える施設を整備します。																					
主な取組み	雨水幹線及び枝線整備を継続して実施します。 雨水流出抑制装置（雨水貯留タンク等）助成事業を実施します。																					
目標値	<table border="1"> <tr> <td colspan="6">・雨水幹線整備済延長（累計）</td> <td>単位：m</td> </tr> <tr> <td>07年度 現計</td> <td>08年度 計画</td> <td>09年度 計画</td> <td>10年度 計画</td> <td>11年度 計画</td> <td>12年度 計画</td> <td></td> </tr> <tr> <td>20,454</td> <td>20,454</td> <td>20,454</td> <td>20,454</td> <td>20,525</td> <td>20,525</td> <td></td> </tr> </table> <p>・雨水流出抑制施設助成件数 25件/年</p>	・雨水幹線整備済延長（累計）						単位：m	07年度 現計	08年度 計画	09年度 計画	10年度 計画	11年度 計画	12年度 計画		20,454	20,454	20,454	20,454	20,525	20,525	
・雨水幹線整備済延長（累計）						単位：m																
07年度 現計	08年度 計画	09年度 計画	10年度 計画	11年度 計画	12年度 計画																	
20,454	20,454	20,454	20,454	20,525	20,525																	

2-2 雨水施設ストックマネジメント事業																						
事業の概要	雨水施設の中でも、電気設備や機械設備は標準耐用年数が短いことから、計画的な改築が必要となります。 設備の重要度、標準耐用年数等を考慮して優先順位を付け平準化を図りながら、改築を進めます。																					
主な取組み	雨水ストックマネジメント計画に基づき、各雨水ポンプ場の設備改築、耐震事業等を行います。																					
目標値	<table border="1"> <tr> <td colspan="6">老朽化対策が完了した設備数（累計）</td> <td>単位：件</td> </tr> <tr> <td>07年度 現計</td> <td>08年度 計画</td> <td>09年度 計画</td> <td>10年度 計画</td> <td>11年度 計画</td> <td>12年度 計画</td> <td></td> </tr> <tr> <td>55</td> <td>62</td> <td>78</td> <td>98</td> <td>115</td> <td>121</td> <td></td> </tr> </table>	老朽化対策が完了した設備数（累計）						単位：件	07年度 現計	08年度 計画	09年度 計画	10年度 計画	11年度 計画	12年度 計画		55	62	78	98	115	121	
老朽化対策が完了した設備数（累計）						単位：件																
07年度 現計	08年度 計画	09年度 計画	10年度 計画	11年度 計画	12年度 計画																	
55	62	78	98	115	121																	

2-3 雨水施設維持管理事業	
事業の概要	降雨時において雨水施設の機能が発揮できるよう、雨水施設の適切な維持管理を行います。
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・雨水施設の老朽化等による破損等について調査し、修繕します。 ・雨水施設の日常点検等を実施し、清掃、修繕等を計画的に進めます。
目標値	雨水管路及び雨水ポンプ施設の保守点検、修繕等が適切に行われています。

3-1 下水道事業経営健全化事業（雨水）	
事業の概要	効果的で効率的な浸水防除に努めることにより、災害による浸水被害を最小限とし、安心して暮らすことができるよう、雨水事業の計画的な財政マネジメントの向上を図ります。
主な取組み	下水道事業経営戦略の事業目標を分析評価し、予算編成に反映します。 雨水事業に応じて、適正な企業債借入を行い、企業債残高の抑制を図ります。
目標値	企業債残高が適正に管理されています。

3-2 下水道事業経営健全化事業（汚水）	
事業の概要	持続可能な下水道事業（汚水）を維持し、将来にわたり快適で衛生的な生活を送ることができるよう、汚水事業の経営の基盤強化と財政マネジメントの向上を図ります。
主な取組み	下水道事業経営戦略を分析評価し、予算編成に反映します。 独立採算制の原則と受益者負担の観点から、適正な下水道使用料について調査・研究します。 公共下水道未接続者への接続勧奨を実施します。
目標値	令和12年度以降の下水道使用料改定において、経費回収率100%及び使用料対象経費への資産維持費の算入を検討します。

多賀城市下水道事業経営戦略

発行年月 令和 8 年 3 月

多賀城市上下水道部

〒985-0873 宮城県多賀城市中央二丁目 2 5 番 7 号

電話：022-745-8048

FAX：022-368-3114

E-mail：suido@city.tagajo.miyagi.jp